

令和3年第1回山北町議会定例会の経過 (3月4日)

議 長 皆さんおはようございます。  
ただいまから令和3年第1回山北町議会定例会を開会いたします。  
(午前9時00分)

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。  
本日は、令和3年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

まず初めに、先月21日に栃木県足利市において発生した山林火災につきましては、強風などの影響により延焼した面積が約106ヘクタールにも及び、305世帯もの住民に避難勧告が発令され、発生から9日目ようやく鎮圧いたしました。今回の山林火災で被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。本町につきましても、町域の約9割が森林地域であり、神奈川県の水源地である広大な森林を維持、保全しておりますので、防災行政無線や安心メールにより注意喚起をさせていただいたところでございます。この時期は空気も乾燥していることから、今回の足利市のほかにも全国各地で火災が多く発生しておりますので、町民の皆様におかれましても、一人一人が火の取扱いに十分に注意していただきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、1月6日に緊急事態宣言が発出されてから、今週末で宣言の期限を迎えます。新規感染者数が減少傾向にあり、病床使用率もピーク時に比べて改善していることから、先月28日をもちまして、首都圏を除く6府県が解除されたところでございますが、1都3県においては、依然として病床が逼迫していることから、制限解除を2週間程度延長する方向で調整が進められております。緊急事態宣言の発出時に比べ、感染者数が減少したことは町民や町内事業者の皆様が一丸となって感染予防に取り組んでいただいた結果であり、深く感謝申し上げます。

一方で、全国的に新規感染者指数の減少スピードは鈍化しており、下げど

まりの傾向が見られるため、再拡大とならないよう注意が必要であります。町民や町内事業者の皆様におかれましては、引き続き基本的感染対策の徹底に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

また、国では高齢者へ接種に用いる新型コロナワクチンを4月上旬の週から数量を限定して段階的に全国市町村へ出荷する予定で準備を進めております。本町におきましては、先月22日に足柄上郡5町と足柄上医師会による集団接種会場等の運営に関する覚書を締結したところでございます。この協定により、集団接種を円滑に実施するための会場設置や医師や医療従事者との接種体制の確保を広域で連携して行うことができますので、町民の皆様へのワクチン接種に向けて、また一步前進したと思っておりますが、国からのワクチン供給について、不確定要素もございますので、予断を許さない状況が続いております。

なお、コールセンターの設置や接種券の配布などにつきましても、引き続き県や近隣自治体、足柄上医師会と連携して取り組んでまいります。

一方、先月28日には滋賀県において、今大会で幕を閉じる琵琶湖毎日マラソンが開催され、鈴木健吾選手が昨年の東京マラソンで大迫傑選手がマークした日本記録を更新する2時間4分56秒の走りを見せ、初優勝を飾りました。国内に開催される主要マラソンの大会の中で、最も古い歴史をもつ琵琶湖毎日マラソンのラストランにふさわしいレースを見せた鈴木選手に私も大変感動したところでございます。

また、先月25日には山北町と郵便局との包括連携に関する協定を締結いたしました。この協定により、郵便局員の方々が配達業務の際に高齢者や子どもの見守りを行っていただけるとともに、放置空き家や道路等の異常を発生した際には、町担当課へ情報提供をしていただくことで、速やかな対応が可能となります。今後もこの協定に基づき、郵便局との相互連携の下、町民が安心して暮らせるまちづくりや地域活性化につながる取組を進めていきたいと考えております。

さて、令和3年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は条例案件6件、令和2年度一般会計特別会計の補正予算案件7件、令和3年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件11件、町道路線の認定案件1件、

人事案件3件、その他案件2件、報告案件1件の合計31件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、案の見直し、事務文書の変更について、ほか5件を説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。

議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営については、2月19日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番 石田 皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月19日、午前9時、役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和3年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、条例改正6案件、令和2年度補正予算7案件、令和3年度当初予算11案件、町道路線1案件、指定管理1案件、規約協議1案件、人事、その他案件3案件及び報告1案件の計31案件であります。審議方法について、令和3年度当初予算については、本会議審議後予算特別委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また、条例改正、令和2年度補正予算、町道路線、指定管理、規約協議、人事、その他案件及び報告案件については本会議即決といたしました。陳情は4件ですが、いずれも卓上配付といたしました。

一般質問については、8名の議員から通告書が提出されております。本日4日に6名、2日目の5日に2名の議員に質問をしていただくことにいたしました。会期は3月4日から3月16日までの13日間とし、3月6日、7日、11日、13日、14日及び19日は休会といたしました。

また、3月16日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略をいたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期

は委員長報告のとおり、本日から16日までの13日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から16日までの13日間と決定いたしました。なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております予算関係審議説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号6番、瀬戸顯弘議員、議席番号13番、石田照子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆さん、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員3番、和田成功。

件名、「やまきた児童クラブの一層の充実を」。

少子高齢化が急速に進み、人口減少社会を迎え、当町においても、人口減少の流れは止まらず、令和3年2月1日現在の人口は9,954人である。次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりや子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるような子育て支援の一層の充実を図ることにより、定住移住対策などにも寄与するものと考え、質問する。

1、少子化が進んでいるが、学童保育において、核家族化の進展や共働き家庭、独り親家庭の増加などにより、多くのニーズがある中、やまきた児童クラブの現状をどのように捉えているのか。

また、子育て支援としての位置づけをどのように考えているのか。

2、令和2年12月にやまきた児童クラブに関する支援員、保護者アンケート調査が実施されたが、集計結果をどのように捉えているのか。

また、アンケート集計結果を踏まえ、やまきた児童クラブ運営改善に積極的に取り組んでいく考えは。

3、安心安全なやまきた児童クラブ運営において、事件、事故、災害発生時等の緊急対応などの体制整備が必要であると考えますが、現状は。

また、体制強化への取組についての考えは。

以上。

議長 長 答弁願います。

町長 町長。

町長 長 それでは、和田成功議員から「やまきた児童クラブの一層の充実を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「学童保育において多くのニーズがある中、やまきた児童クラブの現状をどのように捉えているか。また、子育て支援としての位置づけをどのように考えているか」についてであります。やまきた児童クラブは児童福祉法に規定される放課後児童健全育成事業であり、放課後や夏休みなどの長期休業期間中、保護者が就労等により、家庭において保育することができない子どもを対象に保護者に代わって保育を行うとともに、生活の場を提供するものであります。以前は保護者会やNPO法人が主催となって運営し、町は支援する立場でありましたが、平成25年4月からは川村小学校の余裕教室を利用して、町が事業主体となっております。町が事業主体となった当初は、対象者は小学校1年生から4年生までとし、保育時間については小学校の休業日は8時から19時までとしておりましたが、現在は対象者を小学校6年生まで引き上げるとともに、保育時間を7時30分から19時30分までに延長いたしました。

また、受け入れる定員につきましても、平成30年に70名から110名に拡充し、令和元年度末時点で1日平均で48名の児童が利用しており、支援策については子ども・子育て支援法に規定される山北町子ども・子育て支援事業計画に基づき、山北町子ども・子育て会議の中で方針を決定しております。このように、町では保護者の希望に沿った取組を進めてまいりましたが、今後柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、子育て支援としての位置づけにつきましては、本町では子育て支援策として、出産祝い金、紙おむつ支給、子育て支援センターの充実、認定こども園、保育園における町独自の保育料の減免などに取り組んでおりますが、やまきた児童クラブにおきましても、待機児童を出さない取組や安全で安心感のある生活の場としての取組などにより、今後も子育てのしやすい町として、環境づくりを進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「令和2年12月にやまきた児童クラブに関する支援員、保護者アンケート調査が実施されましたが、集計結果をどのように捉えているか。また、アンケート集計結果を踏まえ、やまきた児童クラブ運営改善に積極的に取り組んでいく考えは」についてであります。御質問のアンケート調査は、やまきた児童クラブの運営や保育に関し、保護者や支援員がどのように感じているかを把握し、今後の保育サービスの向上につなげることを目的として実施いたしました。その結果を見ますと、保護者からは学習面での支援の希望や保育内容の充実、支援員や町に対しての要望など多岐にわたり、支援員からは職場環境や日頃の保育についての意見等が出されました。このように、保護者としては単に子どもを預けられる場所ではなく、学習面や生活面など、付随する要素を期待していることが伺え、支援員は子どもたちがいかに楽しく安全安心に過ごせる場とするかとの考えていくことが伺えました。今後この結果を参考に、保護者のニーズに応えつつ、やまきた児童クラブが安全で安心して子どもを預けることができる場所となるよう、様々な面で改善していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「安心・安全なやまきた児童クラブ運営において、事件、事故、災害発生時等の緊急対応などの体制整備が必要であると考えますが、現状は。また、体制強化への取組についての考えは」についてであります。現在やまきた児童クラブでは、児童の安全を確保するため、山北町放課後児童クラブ緊急時対応マニュアル、山北町放課後児童クラブ災害時等行動計画、山北町児童クラブ避難訓練実施要項を策定し、災害発生時の支援員の対応及び児童の行動等や保護者への周知方法について定めております。

また、地震や火災発生を想定して、年に1回避難訓練を実施しております。緊急時の対応については、平常時から支援員の心構えとしてマニュアルの内容を踏まえ、有事の際には臨機応変に対応できるよう、今後は避難訓練の回数を増やすことや、様々な状況を想定するなど、研修、訓練の内容を見直し、保護者が安心して利用できるよう児童の安全確保に取り組んでいきたいと考えております。

また、体制強化に向けた取組として、民間委託を来年度中に実施するとともに、連絡体制の構築、研修等による支援員の資質の向上を図っていきたい

と考えております。

議 長 再質問どうぞ。

和田成功議員。

3 番 和 田 今答弁いただきましたが、それについて再質問させていただきますが、その前に一つ確認のためお尋ねします。町長は、やまきた児童クラブに今年度足を運ばれたことがあるか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 直接には行ったことはございませんけれども、学校等に行く機会のあるときは現場についてやっていない時間であっても、ここでやっているかというようなことは確認しております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 お忙しいので、なかなか訪れるタイミング等つくるのは難しいとは思いますが、子育て支援の一環としてやっている事業でありますので、時間を少しでもつくって、やまきた児童クラブのほうへ足を運んでいただければ、現状等確認できるかと思うので、今後そういうことを期待しております。

続きまして、やまきた児童クラブについて、放課後なので学校の延長ではなく、家庭の延長であり、保育の場であるという認識でしょうか。お尋ねします。

議 長 町長。

町 長 そうですね。当然、いろいろな保護者の方、また家庭において、様々な方が、和田議員がおっしゃるように、非常に増えております。それによりまして、利用者の数も年々増加しているというのが現状でありまして、それを町としては支援していくというような考えですから、その中においては、やはり充実させていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長のほうから充実させていきたいというようなお答えをいただきましたが、保育の場であると同時に、やっぱり社会教育の場でもあるんだと。そういった部分でいろいろな取組を今後されていく考えはあるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 いろいろな取組ということでございますが、現在も夏休みなどの長期期間

中には、地域で活動をされている各種ボランティアの方などによりまして、体験学習ですとか、あと手話サークルですとか、本の読み聞かせなどを実施しておりますが、今後ほかにも地域において行っているようなことがあるかと思しますので、検討はしていきたいと思えます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、地域のボランティア団体等、いろいろ地域と触れ合う活動をされているということでしたが、そういう活動をされているのであれば、各種団体等との連携を強化し、地域の伝統文化等と触れる機会を増やすような取組、例えばお囃子保存会でしたり、流鏝馬保存会、消防団やボランティア団体、林業、農業関係者等と触れ合う機会を通じて、また体験するようなことを踏まえて、担い手不足や担い手の育成等に寄与すると思うので、そういう活動を今後とも地域と連携を強化しつつ、取り組んでいただきたいと思えますが、そういう考えはございませんか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 どのようなことが想定されるか今後は検討していきたいと思えますけれど、極力地域のほうの行事なんかには参加をするような方向ではちょっと検討していきたいと思えます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 積極的にそういうのを取り入れていっていただきたいと思えます。

続きまして、福祉教育常任委員会として、図工室の通年利用を提言いたしましたが、どのような検討がされたのかお答えいただけますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 図工室ですね。現在、12月から2月の間は学校の行事で使うということで、その間はランチルームを使用させていただいております。図工室を通年利用とすることになりますと、使えない時期、学校で使っている12月から2月の間をほかの教室でやらしてもらわなければいけないということで、ちょっとその辺の改造費等がかなり金額的にもいくというようなところで、今後通年利用に向けてはいきたいとは思っておりますけれど、その辺が改修費用というところで検討はしているところでございます。

議 長 副町長。



副 町 長 　　ただいまの図工室の話なんですけど、この後の熊澤議員の御質問の中で、ずばりそのことが御質問になっていますので、そのときに、ある程度具体的に答えさせていただきたいというふうに思います。

議 長 　　和田成功議員。

3 番 和 田 　　この後、その辺をずばっと質問をされる方がいるのは承知しているんですが、軽くということで。私的には使えない時期、ランチルームを使う12月から2月、図工室は現状使っている教室と廊下を挟んで反対側でありますけど、ランチルームは校舎の東と西というようなちょっと距離的にあるかなというところで、安全・安心というところを考えれば、やはり図工室の通年利用を積極的に検討をされるべきであると考えております。私は、この辺で次にお任せしたいと思いますので。

それで、いろいろしおり等を見させていただくと、支援員さんの方も大変そうで、いろいろ頑張ってもらえるとは思いますが、今現状よりプラスアルファ、よりよい子育て支援の一環として、やまきた児童クラブの運営という部分でプラスアルファの取組というので提案させていただきたいのは、例えばALTの派遣等を週に1回とは言わないですけど、月に1回とか、遊びを通じて英語に触れる機会を子どもたちにより多く与える。そういう取組は当町独自でできるのかなと、そういうことを進めることによって、子どもたちが英語に関して興味関心を抱くことによって、英語学力向上につながるのではないかと考えておりますので、その辺はいかがでしょうか。

議 長 　　町長。

町 長 　　様々なことを要望があるというふうに認識はしておりますので、そういったようなことも一つの方法だろうというふうには思いますけれども、原則としては、皆さん、保護者の方からそういったような要望の中で、様々な民間のところもございまして、あるいは、また学校等でも当然そういったような取組のほうを考えておりますので、そういう中で補完的にできるものについては考えていきたいというふうに考えております。

議 長 　　教育長。

教 育 長 　　今の質問も含めてなんですけれども、今、山北町学童保育も含めて、ゼロ歳から15歳の一貫教育保育、これを取り組んでいこうという中に、児童クラ

ブも含まれています。幼稚園、保育園、あるいはこども園と、さらには、こういった学童、こういったものを一元化して取り組んでいこうというような考えでおりますので、あくまでも学童は生活の場が基本です。ただ、生活の場だけじゃなくて、保護者等のニーズの中にも学習面、あるいは社会性、そういった面もぜひ育てほしいという、そういう要望があります。ですから、その辺のところもしっかりと、これからはさらに重々して取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っております。そういった中で、先ほど、ALTという話もございましたけども、教育活動の中で、教育課程の中で、ALTを活用して今やっています。ただ、その辺につきましては、契約だとか、働き方についての契約等、勤務のほうの関係がございますので、そのところの見直しをしていかないといけないというふうに思っておりますけれども。ただ、ALTにこだわらず、英語の英会話の例えば講座だとか、そういった面にはいろいろなそういったたけている方もいられますので、そういった講師を呼ぶとか、そういったいろいろな方法は今後考えていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、教育長の答弁があつて、積極的に進んでいくのかなと期待するような御答弁でありましたが、より一層積極的にスピード感をもって柔軟な対応をしていただければと思います。生活の場と言っていますが、こちらの山北放課後児童クラブのしおりの中には、基本的な生活習慣、学習習慣等を身につける、またマナーが身につくような児童クラブ運営を行うというような記述がございますが、現状、そのような運営がちゃんとできているのかというのをお聞きしたいと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 運営につきましては、やまきた児童クラブのしおりにもございます、やまきた児童クラブ運営方針というのがございまして、その中に一つ目として基本的な生活習慣、学習習慣等を身につけるというようなことで。これは、日常生活に必要な生活習慣やマナーが身につくような児童クラブの運営を行うと。

それから、2番目としまして、遊びや体験を通じて自主性、社会性及び創

造性を養うということで。これは遊びや体験の機会を充実させて、子どもたちの心身の発達を促進し、自主性、社会性及び創造性を養うと。

3番目としまして、屋外での遊びや活動ということで。これは、屋外での遊びや活動を積極的に取り入れて、遊びの場を豊かにすると。

それから、4番目としまして、行事活動ということで。これは季節の行事を楽しむことにより、文化に対する理解を深める機会をつくとともに、子どもや保護者の参加を促して、子ども同士や保護者との関わりを深めるというようなことをございまして、子どもたちが安全で安心して生活ができるやまきた児童クラブとなるよう今後もこの方針を基にして、よりよいクラブの運営を行っていきたいと思います。

議 長 和田成功議員。

3番 和 田 今、やまきた児童クラブ運営方針のほうの載っていることが答弁されておりますが、実情、遊びや体験の機会を充実させる。充実できているのでしょうか。

また、4番目に書いてあります「文化に対する理解を深める機会をつくる、子どもや保護者の積極的な参加を促し、子ども同士や保護者の関わりを深める」このような活動等、現状できているのでしょうか。お伺いします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今年度につきましては、ちょっと新型コロナの関係もございましたけれど、児童クラブの運営ということで、年間行事としましては、七夕飾りですとか、生涯学習センターのサマースクールや映画上映会に参加するですとか、夏休み、それからクリスマス会の季節を取り入れたもの、そのようなことを行っております。地域的な地域との関わりについては、先ほど申しましたように、今後ちょっとどのようなものに参加できるかは検討はしていきたいと思えます。

議 長 和田成功議員。

3番 和 田 やまきた児童クラブ入所のしおりの中に年間の行事等、地域との関わり合いのある行事等が記載されておりますけれども、そういった部分で、やっぱり地域とも連携を強化していかなければならないといった地域だけではなくて、先ほども教育長がおっしゃったように、学校や放課後子ども教室、地域

等の連携について、まさに強化をしていく。また、連携をしていくという部分で庁舎内の福祉課、生涯学習課、学校教育課、教育委員会等、連携、今現状はどういうふうな形になっているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 それぞれ担当課がございまして、それぞれの中で今やっています。ただ、その中で、いろいろな連携というか、連絡等を常に密にしながらやっております。ただ、さらにもっと充実させる、もっと連携をしっかり深めるためには、やはり業務内容的なものを見直して、一つの課にするとか、あるいは業務内容によって、もっとさらに連携を深めるとか。そういった形で、今見直しを行政改革を進めております。1年間かけて、その辺のところを見直していこうという、そういう動きを今始めましたので。

ですから、スピード感と、先ほど言われましたけども、その辺のところは、さらに1年の中でスピード感をもって、そこのところは対応していきたいというふうに考えておりますし、乳幼児教育・保育のあり方基本方針というのを昨年度策定させていただきました。それに基づいて、それをさらに進めるために、ゼロ歳から15歳までの教育・保育の一貫教育・保育という、その辺の基本方針を1年間の中では策定しまして。それに基づいて、令和4年度からは実施していきたいというふうに考えてございますので。そういうところはさらに充実した、今懸念されているようなところが解決する形になっていくのかなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今教育長からお答えいただきました。期待以上の積極的にやるというお言葉をいただき、うれしく思っておりますが。言葉どおり、積極的に進めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問になります。やまきた児童クラブに関する支援員、保護者アンケート調査関連につきまして、再質問させていただきます。アンケートの中にも保護者の費用負担等についての回答がございましたが、おやつ代等を含めて料金の見直しの検討等を必要ではないかというふうに考えておりますが、どのように考えていただけるのかお答えいただけますか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 料金の見直しということでございますが、今現在、利用者の負担金は月に8,000円で、半月利用の場合は4,000円となっております。

また、おやつ代は月に2,000円で半月利用で1,000円となっております。今、利用料おやつ代ともに、この場でちょっと改定する、しないというのは、ちょっと申しませんが、今後運営状況等を考慮した中で慎重な検討はしていかなければならないかなと思っております。

議長 和田成功議員。

3番和田 料金見直し検討をされるということでありましたが、子育て世帯の経済的な支援として、料金の減免等も含めて御検討いただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 ちょっとここで料金を上げる、下げるとは言えないのですけれど、全体的を見まして、それで検討をさせていただきたいと思っております。

議長 和田成功議員。

3番和田 今、課長がそういうような答弁をされましたが、町長としてはどのようにお考えですか。

議長 町長。

町長 料金のことということももちろんですけども、今現在、いろいろな支援員についても民間委託というようなことも頭の中に描いております。そういう中で、当然、料金を委託した場合に、町としての負担が当然発生します。要するに、今の料金だけでは、多分賄えないだろうというようなことも思っておりますので、そういったときには、当然値上げということではなくて、町のほうで負担をせざるを得ないだろうというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、全体として皆さんに納得していただけるような、そういったような料金体制にしていきたいというふうに考えております。

議長 和田成功議員。

3番和田 答弁の中で、度々民間委託等という言葉がありますが、その辺を視野に入れて、いろいろ活動をされているとは検討をされているとは思いますが、民間委託ですか、近隣等、民間委託している自治体等多いようで、その流れでするのか、もしくは山北として、やまきた児童クラブのビジョンに向けて、

公設公営でやるより、公設民営でやったほうがより目標、理想に近づけるから、そのような民間委託を視野に入れているのか。その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように公営で、行政で全部賄うということよりも、やはり、専門的な民間のところがあれば、そういったところを委託先として考えながら、もちろん幾つかありますので、そういった中で交渉してやっていただく。そして町の希望、そういったものも聞いていただけるようになれば、それについて、費用負担についても、町のほうでせざるを得ないのではないかなというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 現状、町として、明確なやまきた児童クラブのビジョンとか、将来像というものがあるのでしょうか。その辺もう一度お聞きしたいです。

議 長 町長。

町 長 今の社会情勢を見ますと、山北町、まず少子高齢化ということで、子どもの数が非常に減少しているというのが現実です。このままでいくと、今2クラスあるものが1クラスになってしまうのではないかというふうなことを考えておりますので、そういったことも含めながら何とか2クラスは確保したいというようなことを考えております。そうしますと、やはり50人から60人お子さんを生んでいただく。その中で、やはり児童クラブとか、そういったものも最低限充実していかなければ、なかなか山北町として、子育て支援に優しい町というようなことで考えておりますので、そういったようなただ一つだけを見るのではなくて、全体的に見て、当然0歳児から小学校、中学校まで一貫して、どういように町として、子育て支援を考えていかなければいけないかというふうに考えておりますので。そういう中で、放課後児童クラブもあるというようなことで。そこだけが突出して、何かをやるとか、そういったようなことではなくて、全体の流れの中で、町として切れ間なく支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 子育て支援全体をより充実させていくというような町長の答弁だったと思

いますが、まさに子育て支援を充実させて、町内外に発信することによって、やっぱり定住移住対策等、また子育て世代に魅力あるまちづくりだということを認識してもらって、移住につながるような、そんな積極的な子育て支援事業を進めていっていただきたいと期待しております。

続きまして、アンケート関連でございますが、子どもや保護者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応し、その解決を図るように努めなければならないと考えますが、現状をそのような対応、体制はできているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 保護者からの苦情等は支援員や施設長に、また福祉課に直接という場合もございます。支援員や施設長に寄せられた苦情は福祉課にも報告がされまして、福祉課と施設長で事実確認を行って対応をしております。施設長で対応ができるものは施設長がその場で対応をしております。

現在、苦情等が寄せられた場合のマニュアル等は作成しておりませんので、今後この辺についても整備をしていきたいと思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今その辺のマニュアルができていないということでしたが、そういう対応マニュアル、連絡システムの構築等はスピード感をもって整備をされることを期待しております。

続きまして、支援員等は子どもの育成支援の充実を図るために必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努められていると思いますが、資質の向上のための職場内外の研修の機会、こちらは機会等は確保されて、それがしっかりと現場、または子どもたちに伝わっているというか、充実したものができているのかというところはどのように捉えておりますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 支援員の資質の向上ということで研修がございます。今年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、研修の機会も減っておるんですけど、一応、計7回の研修を受講するというような形になっております。計7回ということで、1人当たり18時間という結構長い時間を確保しております。研修の受講によりまして、支援員の資質の向上が図られまして、日々の保育に生かされていると思っておりますけれど、なかなか成果が見えにくいものでございます。

支援員がどれだけレベルアップをしたかというのをちょっと確認することも難しいとは思いますが、今後研修の後に支援員同士がどのように感じて保育に生かすかというようなことも支援員同士で話し合いが行われるような形に持っていければと、そんなふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、課長のほうからの答弁で、今後支援員がどう感じたかというのをミーティング等で共有していくというようなお話をいただきましたが、先日もリモート研修ですか、支援員の方熱心にやられていたと思うのですが。そのときに、研修して、復命書を提出する。でも、それを情報共有、皆さんがするというようなミーティングの場がないというような話も聞いておりますので、それでは、せっかくの研修等も効果的に現場で発揮されないと思うので、そういう部分でやはり支援員の共通認識だったり、そういうものをしっかり共有するようなミーティングを積極的に今後も続けていっていただきたいと思います。

では、続きまして、3番目の安心・安全なやまきた児童クラブ運営等について、お伺いします。緊急時対応マニュアルというものが整備されているとは思いますが。こちらが支援員さん向けにある対応マニュアルで、こちらが保護者に渡されている災害時等行動計画。それで、ちょっと関連で、これが川村小学校の緊急時対応マニュアル。続きまして、安全管理マニュアルですけど、放課後子ども教室、それぞれ担当課が違うので、それぞれがそれぞれつくっているという部分で、これが実際、共有されているのか、共通認識されているのかというふうな話を伺ったところ、個々にやっているの、実際のところ、共通認識、共有されていないと。でも、これ全部関わってくるのも子どもたちなんです。子どもたちにとって、縦割り社会、縦割り行政なんて、そういうのは関係なくて、いかに安心・安全、子どもたちにとって安心・安全な場を提供するかというのが大前提だと思います。そういった部分で個々につくられるのは分かりますが、その辺共有、もっと積極的な連携、または共有、または合同での避難訓練やシミュレーション等をやっていかないと、実際何かあったときに適切な対応ができないんじゃないかと危惧しておりますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。



議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今、山北町としては、学校教育課、あるいは福祉課で担当している保育園や、あるいは幼稚園というものも一元化できないかということで、機構改革というのですか、そういったことを考えております。将来的には教育長も言っておりますけども、一体的に今までの縦割りでなく、一つの課でできるような、そんなようなことをやっていきたいというふうに考えておりますので、和田議員がおっしゃるようなところを十分理解しているというふうに思っておりますので、ぜひそれについて、そういう方向で議員の皆さんにも御協力いただけたらというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 その様に連携を強化してやっていっていただけたらと思います。続きまして、山北町放課後児童クラブ緊急時対応マニュアルの中にいろいろ書かれておりますが、実際、これで災害時、緊急時、支援員の方がきちんとした対応ができるとお考えでしょうか。お聞かせください。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 緊急時対応マニュアルということで支援員向けにつくっております。この中に、指揮者は施設長になるですとか、対応者、支援者ということで載っておりますが、その場その場によりまして、支援員が確定している、何というんですか、人ではないものですから、この人がこれをやるのだ、この人はこれをやるんだというのは、なかなかできないところがあります。そうはいつでも、緊急時には何かやらなければいけないということがございます。それで、例えば避難場所が、今、川村小学校のグラウンド、それから川村小学校の体育館ということで、そこから保護者に施設長または支援員が責任をもって保護者に引き渡すというようなところで、その間けがや、それから子どもたちに何かしなければいけないようなことがあるというようなきには、このマニュアルに沿って行っていきたいと、そのような感じで思っております。

議 長 このマニュアルとか、この冊子ということではなくて、具体的な名称を質問の方も答弁の方もされて、発言をお願いしたいと思います。

和田成功議員。

3 番 和 田 恐れ入ります。こちら、山北町放課後児童クラブ緊急時対応マニュアルの中にあります、指揮者ですか、施設長等でありまして、ここが指揮をする、判断をするというふうになっておりますが、施設長、判断するに当たって、必要な研修、講習等というのは受けていただけるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 特段、災害時と緊急時等の研修等は受けてはございません。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 受けていないのであれば、今後そういうような研修も受けていただいたほうがより一層子どもたちの安心・安全につながるのではないかというふうに考えておりますので、施設長等のみならず、支援員の方々も同じように。実際何か起きなければいいですけれども、起きたときにはきちっとした適切な対応、また関係箇所、連携したスピーディーに対応できるような体制づくりというのは、今後課題だと思うので、その辺については、町として、積極的に整備を進めていただきたいと思いますが、町長としてはどのように考えていますか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、いろいろなアンケート等にもいろいろな課題がありますので、それらを精査して、そして、よりよいものを運営していきたいというふうに考えておりますので、そういった意味では、安心・安全は一番最初に考えなければいけないことですので、そういったことも含めながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 これで最後にいたしますが、今後子育て支援の一環として、やまきた児童クラブの山北独自のプラスアルファの取組というのを積極的に進めていっていただきたいなということを期待しておりますが、最後に町長、今後の考えでしたり、取組についての思いがありましたら、一言お願いします。

議 長 町長。

町 長 先ほども言いましたように、ただ単にほかの児童クラブということだけでなく、山北町で、当然結婚して、子どもを産んで育ててというような、そういったようなことが安心してできるような体制をつくらなければいけないと

ということで様々な施策をさせていただいております。そういった中での要するに小学校に関しては、小学生になったときには、放課後児童クラブというようなことだというふうに思いますから、当然、前段階の0歳児からもございますし、また児童クラブが終わった後に、今度中学に行くわけですから、そういったような一貫した流れの中で、その子ども子どもに合った一番いい子育て支援の支援を町として行っていきたいというふうに考えております。

議 長

次に、通告順位2番、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

受付番号第2号、議席番号7番、瀬戸伸二。

件名、「将来の人口減少問題への取組は」。

令和2年1月1日から令和3年1月1日までの当町の人口は144人減少している。この間に総人口も1万人を割ってしまった。今後10年、山北町の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計では、大幅な人口減少が見込まれている。

さて、1月5日の全員協議会において、説明を受けた山北町都市計画マスタープラン策定の進捗状況についての中で、令和12年における本町の目標人口は9,263人と設定されているが、達成は可能であろうか。達成に向けた取組が重要と考え、現在コロナ禍にあり、都市部では働き方の変化による都市部から地方への人口の流出が起きていることが報道により明らかになっている。山北町の将来を考えたとき、今が人口減少にブレーキをかけるチャンスと考え、質問。

1、山北町都市計画マスタープラン(素案)に本町目標人口9,263人とあるが、目標達成に向けての具体的な取組は。

2、人口減少の著しい三保、清水、共和地区の定住対策はどうなっているのか。

3、人口減少により、無形文化財に関わる人材確保及び人材育成はどのようにするのか。

以上です。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、瀬戸伸二議員から「将来の人口減少問題への取組は」について

の御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「山北町都市計画マスタープラン（素案）に本町目標人口9,263人とあるが、目標達成に向けての具体的な取組は」についてですが、都市計画マスタープランの位置づけと役割について、御説明させていただきますと、都市計画マスタープランとは、都市計画法に規定されている法定計画であり、役割といたしましては、まちづくりの将来像を描きつつ、土地利用や都市施設における整備の方針を策定することで、町の目指すべき姿を誘導していくものであります。その中で、今回の目標人口としております令和12年における9,263人という数値は山北町第2期人口ビジョン・総合戦略の人口推移を基としております。なお、これは各種施策を実行することで達成しようとする目標値であり、都市計画マスタープランでは、人口減少に対する定住対策の重要性を基本に良好な住環境を整備することに重きを置いております。

具体的には交通インフラの整備として、東山北駅前広場等の交通結節点の整備、住環境整備として、既存公園の整備などがありますが、山北町第5次総合計画を最上位に山北町第3次土地利用計画などと整合するものであり、目標達成のため、各種施策を推進してまいります。

次に、2点目の御質問の「人口減少が著しい三保、清水、共和地区の定住対策はどうなっているか」についてですが、町では令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とした山北町第3次定住総合対策事業大綱を作成し、定住促進に関する町全体の総合的な計画や取組内容を定め、庁内全体で移住・定住施策の促進に取り組んでおりますが、地域ごとの状況に合わせた具体的な対策については、現状では行っておりません。

しかし、最近では、移住相談や物件紹介において、「山に囲まれていて、周囲に家がないところで暮らしたい」「農業をやりたいので畑つきの物件を探している」など、地方での生活を送りたいといった声が多く寄せられております。三保、清水、共和地区などはそのような条件に適していると考えておりますが、現状では、空き家バンクに登録されている物件の中に希望に添えるような物件が少なく、御紹介できない状況であることから、現在各地区の定住協力隊員からいただいた情報等を基に、物件の所有者に対して、現在

の家屋の状況について、アンケートを実施しております。そして、その結果に基づき、空き家の所有者の方へ空き家バンクへの登録を促し、登録物件の増加を図ることで、移住希望者の要望に沿えるような体制を整え、今後の移住・定住につなげていきたいと考えております。

さらに現在建設中の新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始により、多くの方々に本町を知ってもらい、また訪れていただく機会が増えると考えられますので、そのような方々に住みたいと思っただけよう、地域の方々とも連携を図りながら、本町の魅力を発信していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「人口減少による無形文化財に関わる人材確保及び人材育成はどのようにするのか」についてであります。現在、山北町には国、県、町が指定する無形文化財が六つあります。それ以外にも特色ある伝統行事などが各地域に伝承されていると思われ。無形文化財は、人から人へ継承するものであり、保存伝承者である地域や保存団体は、少子高齢化や人口減少により、伝承に、大きな影響を及ぼし、本町のみならず、全国的にも大変厳しい環境となっております。そのような中、本町では指定を受けた文化財については、山北町指定文化財保護助成金交付要領を策定し、支援をしております。

また、人をつなぐ、人を育てる観点からも、地域を知り、郷土愛を育み、歴史を伝えていくため、小学校5、6年生を対象とした社会科副読本「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」を発行し、町の文化を学び、次代を担う人材の育成に取り組んでおります。

中でも共和地区に伝わる山北のお峯入りは国指定重要無形民俗文化財に指定されており、先月の12日に開催された国の文化審査会無形文化遺産部会において、令和3年におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定されました。今後、提案書が提出され、最短で令和4年11月頃を目途に文化遺産登録が決定されますと、これを機に山北のお峯入りの継承意欲が活発化し、人口流出の抑制につながることを期待しております。さらに今後もこれらの取組を継続し、人材確保、人材育成に必要な支援に取り組んでまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 初めに町長に質問いたします。本年度当町人口が1万人を割ってしまったと。来月から令和3年度がスタートするんですが、1万人復活のシナリオというのは、町長お持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 人口減少そのものは、もう日本全体の人口が減っていくわけですから、ここには、自治体によって増えていくところ、あるいは大幅に減少していくところというのはありますけども。山北町では、高齢者人口が4割を超えているというような中で、自然減に関しては食い止める方法がないというふうに思っております。ですから、人口減少そのものを止めるということは、なかなか難しいというふうに考えておりますけれども、先ほど子育てでも申し上げましたとおり、山北町で結婚して、お子さんを生んでいただく、あるいは育てていただく。そういう人を最低限60人とか、70人とかはどうしても確保していきたいというふうに考えておりますので。人口減少で1万人とか、そういったようなことは復活させるというようなことを考えますと、それは逆効果ということもあると思います。

一番単純なやり方としては、いろいろ介護のところを誘致するというのをすれば、東京とか何かにはいっぱいそういったものがありますので。そういったところでは、住民を受け入れるということはできますけども。そういったようなことをやってしまえば、当然、財政負担で町が立ち行かなくなるというようなことで、ただ、人口の数だけを見るのではなくて、どの世代の人口を復活させていくか、今抑えていくかということが、私たちにとっては非常に大事な問題だというふうに捉えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 文献を見ると、検証はされていると。検証、分析はされていると。ただ、それに対する具体的な取組というものが見えてこないというのが現状だと思うんですが。その辺はいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません。人口につきましては、今の世の中で全国的な傾向として減っちゃっているというのは、致し方ないというふうに思っています。それで、瀬戸議員からの御質問にあるように、令和12年の都市マスターの中で、9,200

人という約その辺のところ。ですから、1万人復活ということではなくて、もう致し方ないと。ただし、減る幅をできるだけ抑えようということでは町は考えて、今実施をしています。

それから、具体的な取組といいますのは、総合計画、それから都市マスター、土地利用計画、都市マスタープランの計画、その他の計画づくりの中で、かなり細かくやっていると。これが実現したときに、人口の1万人復活というのは無理にしても、できるだけ抑えられるというふうな期待は持っていますが、それについても、ちょっとまだ未確定な部分もありまして。町長からも人口を増やすということは今の時代は難しいだろうと。ただ、スピードも、減るスピードをできるだけにぶらせる。にぶくなるような形のを期待しているというお言葉もありますし、その一環としてありますけれども、丸山の関係等も全区画売れてしまいました。それで、先月に至っては、転入者のほうが転出者よりも多くなっている。ただ、お年寄りが多いので、死亡している方は多いのですが、そういうふうな状況があるということをお承知いただきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 本文の中でも書いてありますが、1月の新聞によりますと、6か月連続で東京の人口が流出していると。コロナ禍において、テレワーク等の働き方の変化という部分で、私を含めて、ほかの議員の方もテレワークの取組について聞いた部分もあるんですが。実際そのような情報について、どのように取り扱っているのか教えてください。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように東京のほうからコロナをきっかけとしてと思いますけど、テレワークとか、様々な中で東京から離れて来られると。情報によれば、厚木あたりが多いとか言われていますけど。この近隣で言えば、やはり小田原市さんが新幹線が使えたり、様々なところで非常に増えているというふうに聞いております。山北町もおっしゃるように、そういうようなエリアの中には入っているというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういうきっかけで山北町、さらにそういうような移住して来られる方が増えていただくのを期待しておりますけども。

実際には、オファーはあるのですが、物件がないというところが、今非常に悩ましいところで。丸山も全て完売してしまいましたけども、さらに当然、その引き合いがなくてもあるわけですね。ですから、そういったようなものを町としても考えていかなければいけないだろうと。せっかく山北町も候補の中に入って、来てもいいよというふうな気持ちを持っていらっしゃる方がいて、なおかつそこに住む手だてがないというような。あるいは、自分が思っているものと一致しないということで、ほかのところへ移ってしまうのは非常に残念です。そういった意味では、ちょうど、こういうような東京のほうから、かなりの方が地方に移られるという、こういうチャンスですから、この中で山北町も積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 私 が 机 上 で ち ょ っ と 計 算 し た 部 分 で 正 確 な 数 値 と は 言 え な い か も し れ な い ん で す が 、 近 年 10 年 間 の 近 隣 1 市 5 町 の 人 口 の 推 移 と い う こ と で 、 開 成 町 は 11% 伸 び て い る の で す け ど 、 ほ か の 市 は 減 っ て い る と 。 市 町 は 減 っ て い る と 。 ち な み に 南 足 柄 市 が 6.3% 減 少 、 大 井 町 が マ イ ナ ス 4.5、 松 田 が 8.5、 中 井 が 5.6、 当 町 に お い て は 、 こ れ が 15% な の で す 。 当 町 と 比 べ る と 、 人 口 減 少 が 著 しい と い う 形 に な っ て い る の で 、 そ の 辺 の 改 善 と い う 部 分 で は ど の よ う に お 考 え で し ょ う か 。

議 長 町長。

町 長 今 ち ょ う ど 西 部 協 等 が 、 様 々 な 1 市 5 町 の い ろ い ろ な 中 で も 、 県 の ほう か ら そ う い っ た よ う な 移 住 に 関 す る 目 標 値 と い う ん で す か 、 そ う い っ た も の が 出 さ れ て お り ま す 。 そ の 中 で 、 県 の ほう の 目 標 値 と 、 我 々 と し て は 例 え ば 、 県 の ほう は 全 体 と し て 県 西 地 域 で 増 や し た い と い う よ う な 意 向 を 持 っ て お り ま す け ど も 。 市 町 村 ご と に 、 例 え ば 山 北 町 そ う い う 基 準 で や ら れ て し ま い ま す と 、 当 然 、 高 齢 者 が 多 い わ け で す か ら 、 単 純 に 人 口 比 較 で い くと 、 な か な か 難 しい 。 む し ろ 下 が っ て し ま う と い う 、 そ う い う 中 で 、 い や 、 そ う じ ゃ な く て 、 例 え ば 移 住 し て 来 ら れ る 方 の 数 だ け の 問 題 に し て くれ と か 、 あ る い は 、 ま た そ こ で お 仕 事 を さ れ た り 、 あ る い は 年 齢 的 に ど う だ と か 、 そ う い っ た よ う な こ と も カ ウ ン ト を し て い た だ け な い か と い う こ と で や っ て お り ま す 。



ですから、各町がそれぞれ違うような目的でこういったような人口抑制、あるいは移住に対してやっておりますけども。それらのいいところを捉えながら、やはりやっていかなければいけないということで考えておりますので、山北町でやっております、例えばお試しで住んでいただくお試し住宅なんかについても、山北町は割とそれについては早くやったんですけども、今現在、小田原市さんがやっているのは市がやるのではなくて、民間に委託してしまっていてやっていると。私どもとしては、そういう方法のほうがより広範囲に住んでいけるのではないかというふうに考えております。そういったことも含めながら、様々な自治体ごとの取組について、いいところは取り入れてやっていきたいというふうに思っておりますので、瀬戸議員がおっしゃるような数字だけで、どこの数値で見るとかによって、取組とか、結果も少しずつ違ってきますので、そういったことを含めながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 数字だけじゃないということは、十分分かっているのですけれど、ただ、先ほどの中にある 9,263 人という数字を見たときに、10 年間 15%減っている。じゃあ向こう 10 年 15%減ったというのは 8,500 前後なんです。去年 1 年間で 144 人減ったと。それでも、それが 10 年続いたとしても、8,500 人強という形になるんです。国立社会人口問題研究所は 10 年後は 7,627 という数字を出しているんです。私の今言った 10 年後の推定値と人口問題研究所の数値よりは、マスタープランの数字というのは、大きな数字になっているんですが。やっぱり私営業をずっとやっていたもので、数字について、目標というものについては達成しなくちゃいけないものだという認識があるので、やっぱり 9,263 人達成に向けた取組というのが必要じゃないかと思うんですが。御答弁の中にも書いてありますけれども、あくまで推移という形のものでありましたけれど、でも具体的な取組というのは、今後必要ではないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 人口問題については、かなり前からいろいろな人から新聞なんかでも非常に問題というんですか、話題になりまして。特に山北町については、数字が

悪く出ると。どうしてかといえば、要するに子どもを産める女性の方の数とか、そういった者も決して多くないというようなことから、しかも高齢者が多いということですから、なかなか減少の中での例えば10年後とか、そういったことを想定すると、どうしても数字が悪くなるということは、当然のことだろうというふうに考えております。

そういう中で、山北町としては、やはり子育て世代が移住していただけるのが一番いいのではないかと。今からそういう小さなお子さんがこれから山北町にずっと生活していただくということは、なかなか優しいようで難しいということでございますので。そういったことも含めながら、Iターン、Uターン、Jターンといろいろ様々な呼び名がございますけれども、そういう中で、スマートインターチェンジをきっかけとして、あるいはまたこういうコロナ禍の中で、移住していただく。そのために、今水上住宅であるとか、様々な施策の中で山北町を選択していただくような方法をとろうということで、東山北1000計画もそうですけれども、そういったような流れの中で、ぜひ歯止めをかけていきたいというふうに考えておりますので、一つだけの政策じゃなくて、全体の中で都市計画も考えていかなければいけない中、交通インフラも考えていかなければいけない。そういった中で、山北町がやはり生活する若い子育て世代について魅力的だと思われるような、そんなような町をつくっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先日、神奈川テレビの中で放映された部分、やっぱり見やすく、見た人にはコマーシャルになったなという感じはしております。先ほど、町長のほうも子育て世代に優しい町だということで、そういう評価というのは、私も住民の方から聞いております。ただ、先ほどテレビのことを言いましたけれど、いいものをどういうふうに町内外にアピールするのかと、アピールする体制がちょっと弱いのではなかろうかと感じるんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、なかなかアピールについては、今SNSとか、様々な媒体がございますけれども、近隣では、それなりに知られているかもしれませ

んけども、ちょっと離れば山北町ってどこというようなことですので、そういう意味では、非常にまだ遅れているというふうに思っております。

それに関してはストレートに移住とかに関わらなくても、まず山北町を知っていただくためにふるさと納税とか、様々なものにもう少し力を入れて、山北町というのがあるというようなことを知っていただく。また、先日もTVKかなんかで放送がされましたけれども、ちょこっと山北町で暮らしてみようみたいな番組がございましたけれども、そういったようなものも含めながら、山北町をまず知っていただく。そして、移住の対象、あるいはそういったことの中に、山北町を加えていただいて、そしてスマートができたときには、何度でも来ていただくような。まずは私はリピーターを増やしたいというふうに考えておりますので、関係人口も同じですけども、そういった中で、何とか山北町の人口減少を少しでも食い止めたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 続いて、2番目のほうに行きますが、これも数字で恐縮なのですが、過去10年間に三保地区が30%人口減少、それと清水地区が24.2%、共和27.7%という減少になっております。一番心配するのが、今後、自治会が維持できるのかということなんです。自治会について、現在統合とかの計画はなされているのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 自治会の関係でございますけれども、2年ほど前に、三保地域のほうで二つの自治会が統合したという事例がございますけれども、現在のところ、町のほうではそういう統合したりですとか、そういう要望も聞いておりませんし、統合を進めるような考えも現時点ではございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 たしか世附のほうはもう1軒しか残っていないような話も聞いているのですけれど。自治会1軒でも成り立つわけでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 1軒で自治会が成り立つかというお話でございますけれども、自治会の関係につきましては、あくまで自治会さんのほうもお考えをまずは優先して

いきたいというふうに考えておりますので、仮にそういった自治会から統合のほうをお願いしたいとか、そういう御要望があった中で、それについては判断をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、町長のほうもおっしゃいましたが、定住に向けての物件がないと。今、三保地区でバンクに登録しているのが1件だけという形だと思うんですけど。やはり今どこの自治会もそうなんですけれども、お年寄りの方によると、地の者、転入者という、そういう差別じゃないんですけど、そういう意識がまだ残っているという部分も聞いております。その辺、やはり町として、その辺の啓蒙が必要ではなからうかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 瀬戸伸二議員、啓蒙という言葉は控えていただいて、継承なりというような言い方に変更していただけますでしょうか。

町長。

町 長 もちろん、そういうこともあるかとは思っております。しかし、具体的に特に三つの地域、三保、清水、共和については、やはり住んでいらっしゃる方自体が例えばお子さんとかなんかが通学、あるいはいろいろな買い物等についても、非常に御苦労なさっている。その結果として、今度の丸山でもそうですけど、何軒かの方が三保のほうから引っ越してきました。山北町としては、基本的には山北町に住んでいただきたい。ですから、特定の地域のところで、当然、そこで維持していただきたいわけですから、そのところに定住・移住というのは考えなきゃいけないんですけど。

そもそも論として、御自分の家族の方が山北町に移ってしまうということを考えて、その辺がやはり我々としては、なかなかそこまではタッチできないだろうというふうに考えておりますので。私としては、今いろいろな意味でコロナ禍のいうように、あまり人がいないところで住んでみたいとか、様々な農地があるところ、山があるところで暮らしてみたいという方もいらっしゃると思いますので、そういったような方々に住んでいただくということで。やはり実際にそこで暮らしている方に、いろいろな自治会とか、そういったような中で、様々な今までのお付き合いもありますから、そういった中に移

住して来られた方が溶け込んでいただきたいわけですが、そこについては、やはりそれぞれの地域の特性というのがございますから、その中で、皆さんで工夫していただいて、そして町としてはできるだけそういったような場を設けるということはいたしますけども、それについて積極的にこういふふうにしてほしいとか、ああいふふうにしてほしいというようなことは、私は考えておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 なかなか住む物件がないということがちょっとネックになってるんですけど、これは12月の定例会でもお話しさせていただいたんですが、三保清水地域においては生活圏が御殿場、小山にも至っていると。小山工業団地も入れたけど、住居の提供がまだ厳しい状況にあるということで、物件がないということがちょっとネックなんですけど、再度、静岡の企業に山北に住んでもらうようなアプローチをかけたらどうでしょうかということなんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 特に清水地域については、スマートインターが開通するのをきっかけとして、そういったような、やはり小山、御殿場あたりの方でも移住していただく、あるいは、またこちらへ住んでいただいて向こうに勤めていただくというのが、当然必要だというふうに思いますし、そういうきっかけになるというふうに思っておりますので、そういったようなことは、当然、町として積極的に推進していきたいということで思っておりますので、ぜひそういうような候補地があれば、そういったようなことも当然やっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 3番目に行きます。2月13日の新聞、私が通告書を出した後だったんですが、ユネスコ無形文化遺産登録審査に向けて再提案という形でお峯入りが入っております。

町長のコメントとして、「お峯入りは地域が一带となって守り受け継いできた山北の誇る文化遺産。国内と世界に向けて文化的価値を発信することでこれまで以上の雇用と継承につながってほしい」というコメントが出されて

おります。この文化遺産については保護団体という部分があるかと思うんですけど、実際に人材的な部分については、町がどのように関わるおつもりでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、お答えいたします。

人材的な部分ですが、お峯入りに限られていただいてよろしいでしょうか。保存団体のほうに、先日ヒアリングをさせていただきました。そういった中で、今お峯入りは80名ほどの演者が必要だということでございます。なかなか地元で、その演者を確保するのが難しく、たしか平成19年の公演の際には地元山北高校の生徒さんにぜひ演者をお願いしたいということで、たしかそのときは四、五名の生徒さんが御協力をいただいたそうです。

ただし、練習の時間だとか、交通手段、そこら辺の確保がなかなか困難であり、その後、平成24年に開催した際には、地元共和地区で全て演者を確保したと。共和地区にも教育施設1か所ございますので、そこら辺の協力も得て演者を確保したというお話をいただいております。

また、前回の平成29年の公演の際には、まさしく全部地元でそろえたということで御報告をいただいております。

そういったところで、人材の確保については保存会のほうで御苦労されているようでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 平成19年、山北高校という部分があって、山北高校の生徒が協力したという部分あります。

教育長に御質問いたしますが、山北高校の生徒がお峯入りに参加し、現在では山北高校、地域との共同による学校教育改革推進事業を行っています。この文化遺産と高校の教育との融合を図るという部分で、教育長、お峯入りを山高にコーディネートするお気持ちはございますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 お峯につきまして、山北高校にというような今御質問がありましたけども、2年前に教育委員会が社会教育会議のほうに諮問しました。少子高齢化時代における社会教育の在り方を考えるという、この諮問をしまして、今年度ま

とめまして、今年度3月には、その答申がもらえるという形になってます。

その中に、社会教育会議では、特に共和地区に限って、特に特化してその辺のところを調査研究し、提言をまとめているというような状況でございます。

その中に、このお峯入りというものがございまして、先ほど、生涯学習課長が話をしましたように、19年度は山北高校が四、五人、参加したと。その次の24年のときには共和地区内だけのいろんなつてをたどって、それに関係する方々だけで演じたということで、共和地区の方々については、やはり私たちのお峯入りだというような意識が大変強くて、共和地区の精神的な支柱であると、こういうふうなことでまとめられております。アンケート等、地域住民の方々、全員の方にアンケートをとって、それを集約した中で共同体意識をもって培ってきた、それがこのお峯入りに連綿と続いているんだというようなことでありますので、やはり山北高校と連携を考えていますけども、単に演者をお願いするだけではなくて、いろんな側面からのお願いするところはあり得るかと思えます。ただ、共和地区はやはり主体性をもってやっておられますので、そのところは、町としてはやっぱりそういった考えを支援していくところがやっぱり大事なんだというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 最後になりますが、人口問題については本当に危機的な状況だと理解しております。今コロナ禍で緊急事態宣言というものが発せられていますが、山北においても人口は緊急事態宣言に当たるのではなかろうかと私自身は思っております。役場自体で考えるのではなく、緊急事態宣言を町内に発して、町、町民と一緒に人口問題を考える必要が来てるのかなと私は思っているのです、その辺のお考えを聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 コロナに関しては、そもそも論として、令和2年の12月までは山北町はゼロでございました。令和3年になってから18名というようなことで、推移しましたけども、現在はそれから増えていないということで、非常に皆さんのそういった意識の高さに本当に感謝しております。

そういった中で既に緊急事態宣言がまた2週間ほど延びるのではないかと  
いうことで考えておりますけども、協力すべきことは協力する、そして、

また皆さんが、山北の皆さんがコロナに関して注意していただいていることを念頭に置きながら、やはり山北町に来ていただく方がこういったコロナの中でも、特にキャンプとかなんかは非常に多いというふうに聞いております。こういった中でこういったようなことが山北町として、これからできるのか、コロナということを踏まえて、コロナ後ということも視野に入れながら、さらにコロナにかからないような安心・安全な施策というのをつくっていかねばいけないだろうというふうに思っていますので、やはり来られる方を、やはり安心・安全に住民の方にかからないように、そして、また決して来るなどというのではなくて、ぜひ来ていただいて山北のよさを知っていただく、そういったようなことを考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからいろいろな提案も聞きながら、それらも生かせることができればいいのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちよつと質問の趣旨と違つたんで、人口問題を役場だけじゃなくて山北町民と一緒に取組んだらどうかという質問なんです。

町 長 皆さん、瀬戸議員のおっしゃるような意識は当然持っているというふうには思っておりますけども、じゃあ具体的に人口減少を食い止める町民の一人一人が食い止める方法というようなことに関しては、やはりなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

特に山北町、高齢化がこれだけ進んでおりますので、その中で例えば山北町に住んでいない家族の方も来なくていいよとか、あるいは様々なことを考えて対策をやっておりますので、なかなか全員の方で人口減少を自分として何か食い止める方法はないかというようなことで、同じような方向でいくというようなことが、これはなかなか現実には難しいというふうに、個々の、やはり皆さんの考えがございまして、やはり町としてどういうふうにかえるかということはやっていかねばいけませんけども、それらの問題を町民の一人一人まで落とし込んでやっていくということは、役場としては非常に難しいのではないかとこのように思っております。

7 番 瀬 戸 終わります。



- 議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。  
再開は11時ちょうどとさせていただきます。 (午前10時42分)
- 議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時00分)  
通告順位3番、議席番号11番、堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 皆さん、おはようございます。受付番号3番、質問議員11番、堀口恵一。  
件名、「大規模化災害に対応したまちづくりを」。  
まずもって、通告書の字句の訂正が一字あります。  
2ページ、上から5行目、峰集落の「みね」の漢字が山が上につく「峯」ではなく、左横につく「峰」となります。訂正願います。  
件名、「大規模化災害に対応したまちづくりを」  
昨今の地球温暖化等の影響で気候変動が顕著になってきており、災害大規模化が進んでいると言われている。今までの想定を超える洪水、強風、土砂崩れ、夏の猛暑日の増加などが実際に起こっている。また、気象庁の説明では南海トラフ巨大地震はいつ来てもおかしくない状態にあると説明されており、過去の歴史からも引き続き富士山噴火などもかなりの可能性で来ると言われている。国では、対処すべく気候変動法を整備して、平成30年12月1日より施行となっている。町では将来的な気候変動にも対応できるまちづくりを目指すとなっている。  
そこで質問する。  
1、町では大洪水、大規模土砂崩れ、富士山噴火火山灰(50センチから1メートル)などの大規模化災害への具体的な対策は検討されているか。  
2、防災対策についてドローンの取組もしてるとの話も聞いているが、どのような状況か。  
3、新東名の(仮称)山北スマートインターでは、非常事態時には、御殿場方面からの自衛隊が出入りできるようになっていると聞いている。人口の8割が居住する新東名向原工区においても、同様に非常事態時には自衛隊が出入りできるようにしておくべきだと思うがどうか。  
4、水害、土砂崩れ、火山灰などに適応するため、また自然保護、エネルギー環境負荷低減のため、地下を利用する考えは重要と思う。  
①清水中学校跡地の奥では新東名の橋脚の工事が行われており、基礎の奥

には掘削と土砂搬出のため、工事用にずり出しトンネルができています。清水中学校の跡地の奥から小さい侵入トンネルを設ければ、この工事用トンネルに侵入できる。また、工事用トンネルのふれあいビレッジ側でどこか進入口を設ければ、通り抜けができることになる。この工事用トンネルは、全体では広大なスペースがあるので、避難所、備蓄倉庫、観光利用、雨天時の代替キャンプ場、峰集落への地下通路などと多目的で利用できると思われるがどうか。

②人口の8割が集中する地域（山北地区、岸地区、向原地区）は、中心に丸山がある。現在丸山の中腹には新東名工事事務所があり、工事終了後の用途として研究研修施設、製造業等企業誘致、または宅地化なども含め広く検討されているところであるが、SDGsの流れに対応して自然保護エネルギー環境負荷低減のため、思い切った地下利用の方針を出してはと思う。丸山は独立した山であり、安全性も高く、景色もよい。土砂崩れも限定的である。北側には御殿場線も接しており、物理的には駅ホームも可能である。頂上にある企業の敷地と線路の落差は150メートル程度であり、超高層のビルより低い。都内ではビルの緑化を進めているところがあるが、ここでは自然豊かな丸山そのままに地下のビル機能化で、避難所、備蓄倉庫、観光利用、サテライトオフィス、情報系アフレコルームなど多目的で利用できると思われる。地下の有効利用を意図して体力のある先進大企業に誘致を図るなどの考えはどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「大規模化災害に対応したまちづくり」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町では大洪水、大規模土砂崩れ、富士山噴火火山灰などの大規模化災害への具体的な対策は検討されているか」についてであります。毎年のように日本を襲う台風などの大雨により引き起こされる風水害については、近年、激甚化、頻発化が指摘されており、本町においても、2年前の令和元年東日本台風により、給水施設を中心に甚大な被害を

受け、防災対策が重要であると認識を強くしたところでございます。

このため、町では、頻繁に発生する自然災害への対応として、ハード・ソフトの両面から様々な対策に取り組んでおります。

ハード面の対策としては、避難所用にポータブルバッテリー、段ボールベッド、エコマットなどを購入したほか、新型コロナウイルス対策を兼ね、間仕切りも増備しております。

ソフト面の対策としては、「山北町土砂災害・洪水ハザードマップ」を改訂し、全世帯への配付を予定しております。

また改訂版ハザードマップは、台風などの大雨の際における、土砂災害の危険箇所や、河川の氾濫による浸水危険箇所、避難所の位置などを地図上に表示したものであり、災害時に町民の皆様の避難行動の実効性を高めるものと考えております。

次に、富士山噴火の対策でございますが、富士山は、約300年前の噴火を最後に、現在まで静かな状態が続いておりますが、今なお活火山であり、噴火した場合には、多大な被害や影響が懸念されることから、これまでも国や神奈川県、静岡県、山梨県による「富士山ハザードマップ」の策定や、それを基にした広域的な防災対策が講じられております。

なお、「富士山ハザードマップ」につきましては、新たな科学的知見による改訂を予定しておりますので、町でもそうした国や県の動向を踏まえ適切な対策を講じていく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「防災対策についてドローンの取組もしているとの話も聞いているがどのような状況か」についてでございますが、ドローンはその利便性から農業・建設・物流・防災など様々な分野で活用が進められております。現在、町では町職員有志で構成された団体が「山北町水源地域交流の里づくり推進協議会」が所有するドローンを借りて、ドローン利活用の調査研究を行っておりますが、今後、防災の観点からも町でも所有する必要があると考えております。

次に、3点目の御質問の「新東名の（仮称）山北スマートインターでは、非常事態時には御殿場方面からの自衛隊が出入りできるようになっていると聞いている。人口の8割が居住する新東名向原工区においても同様に非常事

態時には自衛隊が出入りできるようにしておくべきだと思うがどうか」についてであります。高速道路の災害時利用につきましては、陸上自衛隊各方面総監部とNEXCO各社間において、高速道路を活用した連携協定が締結され、この中に自衛隊に対して高速道路施設の提供や通行止め区間及び緊急開口部の通行を可能とする項目などがあり、東日本大震災、熊本地震等での災害派遣で実証されております。

また、自衛隊に限らず救急活動等緊急時のために運用される緊急開口部は現場の地形条件や道路構造を考慮し設置され、運用されると説明を受けており、向原地区、共和地区、清水地区において緊急開口部を設置する計画があると聞いております。

次に、4点目の「水害、土砂崩れ、火山灰などに適応するため、また自然保護、エネルギー環境負荷低減のため地下を利用する考えは重要と思う」について1番目の御質問の「清水中学校跡地の奥では新東名の橋脚の工事が行われており、この工事用トンネルは全体では広大なスペースがあるので避難所、備蓄倉庫、観光利用、雨天時の代替キャンプ場、峰集落への地下通路などと多目的で利用できると思われるがどうか」についてであります。河内川橋工事で使用されている工事用トンネルについて、中日本高速道路(株)に確認したところ、「橋梁工事完了後の利用については、埋め戻しを基本としている」との説明を受けております。

この工事用トンネルは、高速道路の事業用地内に位置していることから、財産を所有する独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の考えが優先されます。仮に、町が利用を検討する場合、この工事用トンネルは仮設の構造になっていますので、人命に対する安全性、トンネル施設の維持管理、経年劣化に対する対応や本線構造への影響、さらにコスト面など多岐にわたる検証を経て判断していかなければならないと考えております。

次に、2番目の御質問の「自然豊かな丸山そのままに地下のビル機能化で、避難所、備蓄倉庫、観光利用、サテライトオフィス、情報系アフレコルームなど多目的で利用できると思われる。地下の有効活用を意図して、財力のある先進大企業に誘致を図るなどの考えはどうか」についてであります。地下空間については、一般的には利用されない空間であります。首都圏をは

じめとした三大都市圏については、「大深度地下使用の公共的使用に関する特別措置法」に基づき、公共目的の使用が進められているところです。

大深度地下は地下40メートルより深い空間が対象であり、地上の利用に比べて道路のルートを直線化することによるコストダウンや、地震に対する安全性など、様々なメリットがある一方、火災や停電等への安全性の確保や、環境の保全等、配慮すべき事項も多く、大都市地域において地上で実施することが困難な社会資本の整備を実現するために検討される手段であると考えられますので、本町はこの法律の対象地域ではありません。

丸山地域につきましては、新東名高速道路建設関連事業者へ貸し付けており、その後は、企業誘致を含めた土地利用を検討してまいります。先ほど述べたとおり、本町は法律の対象地域ではないことや、地上の利用についても十分に余力があることから、現在のところ、丸山地区の地下利用については考えておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番目の質問絡みですが、具体的なところで、土砂崩れで三保清水間の県道76号が不通になった場合、丹沢湖周辺は孤立してしまうが、対処法はどう考えているか。

議 長 町長。

町 長 当然、今現在、山北町で孤立化するところが、大体8か所か9か所ぐらいあるというふうに認識しております。土砂崩れ等を考えた場合に、孤立化してしまうということですから、そういった意味についてドローンとか、何かを使った現状の把握、そしてまた物資の輸送等に使えるかどうかということで、今そういったことも次の質問にもありましたとおり、町でも、もちろん、そういうのを用意しなければいけないとは思いますが、直接的にはそういった業者に委託できたらいいんじゃないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 富士山噴火で火山灰が1メートル積もることを想定した場合、火山灰が排除についてはどう考えるか。

議 長 町長。

- 町 長 富士山噴火についてはもし起こった場合には、山北町としては新東名、東名を含めて、あるいは、またこの質問にもありますように橋脚の下のトンネルとかありますけど、それはまだ分かりませんが。中日本さんについては、もしそういうことが起きた場合には、当然封鎖される地区もあるわけですから、トンネルは貸していただきたいということで申し上げております。
- 土砂の火山灰の処理については、やはり県のほうと協議しながら進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、特に火山灰についてはその置き場所というものは非常に大事なことだというふうに考えております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 1 番の絡みですけれども、富士吉田市などでは自治会ごとに他市町村へ避難先を決めているが、町では何かこの地区から避難するとかそういった検討はしたことがあるか。
- 議 長 町長。
- 町 長 ですから、先ほど言ったように人口が 1 万切っているわけですから、当然、他市町村の援助も受けるかもしれませんが、直接的には灰の被害を受けない高速道路のトンネルなんか利用できたら、一番一時的には安全ではないかというふうに考えております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 噴火はそれほどでもなくて、御殿場方面からの例えば避難受入れなどの話みたいなものは、現時点出てないでしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 特に、今のところ、そういったことなどは依頼を受けておりません。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 2 番目の質問の絡みですが、将来的に援助物資の搬送、水道の水源確認、災害現場の情報収集にドローンの活用を考えてはというか、先ほども話が出てましたが、そういったのを総務防災課の中にドローンの部署みたいなのは必要になってくると思いますが、そういったことはどうでしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 先ほども考えましたように、言いましたように、委託することをまず一番

先に考えて、そして職員のそういったドローンの技術、そういったものの習得も考えていきたいというふうに思ってます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3番の新東名の絡みなんですけど、地元からは（仮称）スマートインターの西にあるトンネルの上部に、災害時及び緊急時に対応できるヘリポートがあれば助かる。設置の働きかけをしてはとの話があるがどうか。

議 長 町長。

町 長 ヘリポートにつきましては、県のほうの足柄合同庁舎のところがヘリポート場ということで災害時にはなっておりますので、そちらのほうに集結していただいて、こちらのほうに来るといような、そういったような想定になっております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番目の質問に絡んでなんですけど、今のところ、埋め戻しというふうに話を先ほど聞いたんですが、土砂で埋め戻す場合というのは、かなり圧力かけて埋め戻さないと、埋め戻した意味がないと思うんです。そうすると、あそこ全部コンクリートで埋め戻すという考えでよろしいでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 現在のところ、その埋め戻しの形態については検討中のようですので、今議員おっしゃられるようなコンクリート埋めとかという、そういう形態のところまでは決定はされてないというような話です。

以上です。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 埋め戻さない可能性というのはないんですか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 現在受けてる説明では埋め戻しを基本としているという言い方で説明を受けております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番目の質問ですが、いろいろ法律的な規制があることは確かなんですが、例えば先進的な大企業がこれでできるというような話があった場合、例えばそういったものに耳を傾けるという考えはないでしょうか。

- 議 長 堀口議員、今の4番の②ということですか。
- 11 番 堀 口 そうです。すみません。4番の②……。丸山の件です。もう一度言います。
- 4番の②の丸山の件ですが、先進的な大企業がこういう形なら法律の規制がいろいろあるんですけども、先進的な大企業がこの方法ならできるといような形でもし具体的な可能性、そういう話があった場合というのは聞く耳もあるかというところ。
- 議 長 町長。
- 町 長 丸山の地下の利用については、実際問題全く考えておりません。現実には、例えば今東京でやっている地下ではありませんけども、仮にビル1棟と地方の固定資産税が同じだということですよ、一つの県の。ですから、当然、こういうようなことをやったときには、空調だけでも数億円かかるわけですから、現実的ではないというふうに考えておりますので、例えばつくことはできたとしても維持することができないだろうというふうに思いますので、先進企業という、言ってみればグーグルとか、アップル程度のところでないやすることは不可能だろうというふうに考えております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 例えば、アップルが先進企業としてやると言った場合に、アップルなどは本社を太陽光でパネルつくってゼロエネルギーで本社を運営してますけれども、そういった考えを前面に出してもしやると言った場合には、もしの話になってしまってちょっとおかしいんですけども、そういったことを聞く耳はあるかということ。
- 議 長 町長。
- 町 長 要するに、法律的にもそういう地域に指定されてない、また、そういうような特別のところが山北町のところを選定して来られるということもあり得ないというふうに思っておりますので、企業が考えるのはつくことは可能だというふうに思いますけども、基本的にはそこで雇用とか、そういったような様々なことが一番の重要な事項になるでしょうから、そういった意味では、やはり人口が1万人いかないような町ではそういったことは非常に難しいというふうに考えております。



- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 一般的には地方活性化じゃないですけど、結構大企業が全く何もない山地、平地に企業工場なりなんなり置いて、そこでもうはっきりいって、かなり人数が来て、そこが一つの町みたいな感じになってしまうようなケースも多々あります。そういった意味で大企業の財力というのも今世界ベースで動いてますので、財政的にも規模の大きいところの判断というのが、結構ある意味共感できる部分が可能性があるんじゃないかなと思ってんですが、今のところは共感は全然できないということよろしいでしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 基本的には、それだけの大きな工事になると単独では当然判断もつかないと思いますので、当然国とか何かというようなところの判断だというふうに思いますんで、そういったことを考えたときに私としてはそれを受けるといふ意志はございません。
- 議 長 関連ですか。
- 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 最後、まとめで。
- 最後に、今のままの施策テンポで今後10年から20年の間の予想される環境の変化に町が耐えられると思われているか。
- 議 長 町長。
- 町 長 10年後、20年後を想定するというのは非常に難しいというふうに思っております。今でもこういったようなコロナがこんなふうにパンデミックになるというようなことは皆さん想像してなかったわけですし、そういった意味では山北町だけでなく、足柄平野1市5町、あるいは2市8町そういった中で、やはり10年後、20年後を考えていかなければいけないというふうに考えております。
- 11 番 堀 口 以上で終わります。
- 議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は午後1時といたします。
- (午前11時27分)
- 議 長 開会前に引き続き、会議を開きます。
- (午後1時00分)
- 通告順位4番、議席番号2番、山崎政司議員。

受付番号第4号、質問議員2番、山崎政司です。

件名1「テレワークに伴う移住希望者誘致の強化」。

件名2「透間地区の砂利採取跡地利用計画の早期策定を」。

1、昨年、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワーク移住希望者を山北町に誘致し、定住人口増加につなげる部分、質問をしました。町側よりあらゆるツールを活用しPRに努めるとの心強い回答を得ました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、昨年秋以降、再び感染者が増加し、1月7日には、昨年に続き1都3県に緊急事態宣言が出され、1月13日には引き続き2府5県に追加宣言が出されました。

当初は、2月7日までとしていた期限ですが、新型コロナウイルス感染者数に減少が見られないことなどから、政府は1か月間延長することを発表しました。

このたびの緊急事態宣言において政府は、企業に対し70%程度のテレワークの導入を要請しました。

そこで、質問します。

(1) 昨年、一般質問した「テレワーク移住希望者の受入れ対策について」その後の取組状況と成果は。

(2) 今後、山北町としてどのような取組を計画しているのか。

2、現在、山北町川西字透間地区において、約88ヘクタールに及ぶ広大な土地で砂利採取事業が行われています。

砂利採取事業完了までには長い年月を必要としますが、広大な跡地について、企業の進出や住宅等の建設を促すためには、早期に土地利用計画を策定し公表することが必要と思います。

また、町では全国唯一の砂利採取税条例を設け、町の税収の一役を担っていますが、令和4年3月をもって条例の期限を迎えようとしています。

そこで質問します。

(1) 砂利採取跡地利用計画を関係機関との調整を含め、どのように進めているのか。

(2) 砂利採取税条例は、課税期間を5年ごとに更新し、現在に至っていますが、現期限を迎えた後は、どのように取り扱う考えか。

以上です。

議長 答弁願います。

町長 町長。

町長 それでは、山崎政司議員から「テレワークに伴う移住希望者誘致の強化を」、「透間地区の砂利採取跡地利用計画の早期策定を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「テレワークに伴う移住希望者誘致の強化を」について1番目の御質問の「昨年、一般質問した『テレワーク移住希望者の受入れ対策について』その後の取組状況と成果は。」についてであります。現在、計画を進めている水上住宅整備事業につきましては、テレワークへの対応としてインターネット設備の設置を建築条件としており、地方へ移住を検討している方に向けて、募集していきたいと考えております。

また、一定の期間やまきた暮らしを体験してもらう「お試し住宅」につきましては、令和3年度にWi-Fi設備を導入する予定でありますので、今後は利用される方に、テレワークによるやまきた暮らしを体験していただくことも可能になると考えております。

次に、丸山地区の宅地分譲地についてであります。コロナ禍により地方が注目される中、令和2年9月から新たに4区画で契約が締結され、完売いたしました。

なお、購入された方の中には、仕事がテレワークとなったことで購入を決めた方もいらっしゃるかと聞いております。

次に、2番目の御質問の「今後、山北町としてどのような取組を計画しているのか」についてであります。コロナ禍によってテレワークの導入が進んだことから、これをきっかけに都市部から地方への移住が増えている傾向が全国的に見られております。

こうした状況を捉え、地方暮らしやI J Uターンを検討している方に向けて、本町が都心からも近く自然豊かで仕事以外の余暇を楽しむことも可能であり、テレワークを行うのに適した環境であることを移住フェア・移住セミナーなどの移住イベントや地域の情報提供や移住相談を行っている認定NPO法人ふるさと回帰支援センターとも連携を図りながら、情報発信していき

たいと考えております。

さらに、空き家バンクに登録されている空き家に対し、居住する際の改修費用の一部を助成する空き家活用助成金につきましては、テレワークを行うためのインターネット設備の導入に係る費用についても、助成金の対象となるようにしていきたいと考えております。

テレワークの推進につきましては、山北町第3次定住総合対策事業大綱の施策の一つとして位置づけておりますので、モバイルワーク、サテライトオフィス等の利用希望者への支援等についても、関係部署と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

次に、2点目の「透間地区の砂利採取跡地利用計画の早期策定を」について1番目の御質問の「砂利採取跡地利用計画を関係機関との調整を含め、どのように進めているのか」についてであります。川西字透間地区における山砂利採取は、昭和54年10月に採取区域Aブロックとして県の承認を受け、採取事業を開始いたしました。

また、県の承認に先立ち、昭和53年8月には、土地所有者、事業者、県西骨材協同組合で構成される「山北町Aブロック山地改良協議会」が設立され、昭和54年5月、協議会から町に対して、山砂利採取後のAブロックの緑化造成計画が示された平地化事業計画が提出されました。この平地化事業については、当初から土地所有者と事業者が費用負担を含め責任を持って完成させることとなっております。

その後、平地化事業計画については、平成11年に一部変更されましたが、山砂利採取による現地の状況や設計技術の進歩などにより、様々な課題が顕在化してきましたので、現在事業者において見直しを進めているところであります。

また、一方、Aブロックには区域内に保安林が含まれていたため、山砂利採取に当たり国に対して保安林解除申請を行い、区域内に存在した保安林については、現在、解除予定保安林という扱いになっております。

山砂利採取が完了し、保安林代替施設の完成検査が終了した段階で正式に保安林指定が解除されることとなるため、事業者は保安林代替施設整備計画の見直しについても、現在、県と協議を進めている状況であります。

このように現在、事業者が保安林代替施設の整備計画や、その後の平地化事業について見直しを進めている段階であり、山砂利採取後の跡地がどのように緑化造成されるのか、最終的な方向性が定まっていない状況であります。

そして、Aブロックにおける山砂利採取完了後の跡地利用計画については、事業区域全体が民有地であることから、まずは土地所有者や地元地域の皆様が検討することが基本であると考えております。

しかし、これまでのAブロックにおける採取事業の経緯や町土地利用計画における位置づけなどを考えますと、町としても引き続き事業者との情報共有を図るとともに、土地所有者や地元などの意見を伺いながら可能な限り協力していきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「砂利採取税条例は、課税期間を5年ごとに更新し現在に至っていますが、現期限を迎えた後はどのように取り扱う考えか」についてであります。現在、山北町では平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間、総務大臣の同意を得て砂利採取業者に対して法定外普通税である砂利採取税を課税しています。

砂利採取税については、昭和57年4月より創設し、導入当初の税収は9社で年間約2,200万円となっておりますが、令和元年度は5社で約500万円となっております。

御質問の現期限を迎えた後はどのように取り扱う考えかについてですが、法定外普通税を課税するには納税義務者への意見聴取と総務大臣の同意が必要となります。納税義務者である砂利採取業者からは、これまでの更新時では交通渋滞の解消を目的とする迂回路の改良整備や歩行者の安全のための交通関係整備費への財源に充当するものとして、税についての同意をいただいておりますが、昨今の経営状況は燃料費、電力費及び諸経費等の値上がりのため、大変厳しい実情であるということも聞いております。

また、総務省からは前回の更新時に、年間の歳入額を踏まえ今後の方向性についての御指導もいただいております。

このような状況から、山北町の砂利採取税の今後を鑑みますと、砂利採取業者の同意なくしては法定外普通税を課税することができないことや、昭和57年から40年間の課税を実施して国道246号線の渋滞にかかる迂回路整備に

については一定の成果があったことなどから、年間約500万円という貴重な財源ではありますが、次回の砂利採取税条例の更新は大変難しいと考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 まず、テレワークの関係につきまして再質問をさせていただきます。

昨年の9月の定例会で質問させていただいた件ですけれども、その後、今日に至るまでどのようなツールを使って情報発信に努めたのか、お聞かせいただきたいというように思います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 情報発信のツールでございますが、基本的には今移住を考えてる方々が閲覧するインターネットのサイトがございます。そういうところの全国空き家バンクや、あと移住マッチングサービスというようなサイトもありまして、そういうところにテレワークの暮らしや田舎暮らしというようなところを町のほうで紹介ページとして載せさせていただいたりしています。

それとあと、先ほどの話でもありました移住セミナー、移住フェア、そういうところの開催に当たっても、町紹介ページにテレワークができる暮らしをというところを文章に折り込んだ中で、いろいろ情報発信をしていたようなところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今いろんなツールを使ったという御回答いただきましたけれども、その効果についてはどのように評価されているのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 全ての移住者の方が来た者に関しまして、データをとっているわけではないんですけれども、移住した方の中には、先ほど丸山の分譲地もそうなんですけれども、テレワークが可能になったということをきっかけに山北町に移住をされた方がいられるというようなことも聞いておりますので、効果に関して数字が具体的じゃないんですが、ちょっとそういう効果は出てるなというところでは認識はしております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今すぐに人口増加につながるということは、なかなか難しいというふうに

思いますけども、今後今までの取組、あるいは今後取り組む中で、人口につながる見通しというものは何かございますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 先ほどの効果というところに関しまして、今定住対策課では住まいづくりに対する支援のみを行ってます。午前中の瀬戸伸二議員の答弁の町長の回答にありましたように、今全庁挙げて、定住対策大綱に基づいて行っていることもありますので、その部分では学校関係、福祉関係もそうなんですけど、子育て支援というところでも行っているところで効果が出ているというふうに感じております。

今後なんですけども、明日、たまたまなんですけども3月5日、明日になるんですけども、神奈川県の方の第7回移住セミナーがこちら県西地域ということで、開成町と真鶴町がちょっと不参加なんですけども、2市6町で全体で移住セミナーを行うようになってます。こちらはオンラインで行うようになっております。

また、来週11日に関しては、また県の移住セミナーで山北町が移住セミナーを行うというところで、そういうところでテレワークも含めて山北のよさを配信していきたいというふうなことを考えてます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 テレワークにつきましては、実際に今首都圏のほうから1,000人単位で地方のほうに移住をしているという実態がありまして、特に今人気になっているのが山梨県、長野県、千葉県、この辺が非常に人気が高いわけなんですけども、移住をしようとする人の選定のポイントというのはどういうところにあるのかということをお山北町のほうでは確認をされてますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 移住される方々がいろんな様々な理由、いろんなことも考えられてます。ですので、全員に対して、事細かくちょっとそこら辺を承知してるというわけではございません。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 質問の中でも盛り込みましたけども、政府が民間企業に対しまして、70%程度のテレワークを導入してくれと。神奈川県黒岩知事も今年の1月12日

付で50%のテレワークを導入してもらいたいというメッセージを出しております。

先日のテレビの報道によりますと、実態としては、民間で34%程度ということで、なかなか政府の要望している率、あるいは神奈川県知事が要望している率に対して下回っているわけですが、その中でとりわけ行政のテレワークの導入率が極めて低いという情報が出ています。

そこで、山北町として、テレワークは導入をされてるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 役場がテレワークを導入しているかという質問ですが、これは真っ先に緊急事態宣言が出ていたときから職員はテレワークも積極的に進めるということで、導入のほうはしております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 役場のほうも導入をされているというお話なんです、具体的にどの程度のパーセンテージかというのは分かるでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 どのくらいという今数字は持ってないんですが、10%には達していないというような状況です。やはりテレワーク導入できる業種等々はあるんですが、なかなか行政ですと、それが導入できないと。今一人1台パソコンでほとんどの方が仕事しております。その個人情報等がありますので、簡単には自宅のほうに持っていけないということがありまして、なかなか取得のほうは難しい状況になっております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 なかなか行政がテレワーク導入するということは難しいということは理解するわけですが、民間企業のほうに高い導入率を要求している政府、あるいは行政関係が導入率が低いということでは、民間企業に対してちょっと言い訳がつかないというふうに思いますので、当然テレワークができる部署、できない部署あると思います。できる部署、こういうことができないんだという前提条件じゃなくて、こういう部門のこういう仕事だったらできるということを探していただいて、こういう小さな行政からこういうようにすればテレワークができるんだという範を示していただきたいというふうに思いま



すけど、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、テレワークのほうは、非常に我々もテレビ会議とか、様々なところがだんだん増えてきておりますので、そういった意味ではおっしゃるようにテレワークが可能な部署については積極的にテレワークに移行していきたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 テレワークのほうはこのくらいにしまして、次に砂利の跡地の関係について移りたいと思いますけども、透間の砂利の跡地利用につきましては第5次総合計画では、平成28年度より調査研究をするというようになってます。既に4年、5年近くがたちますけども、現在までの調査研究の状況というものをぜひお示しいただきたいというように思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 砂利の採取跡地利用の関係でございますけれども、あそこのいわゆるAブロックというすき間の採取地なんですけれども、当初、昭和54年から始めておりまして、そのときに砂利の採取が完了後の平地化事業計画というものをそのときに町のほうに提出していただいております。

その後、平成11年、当初出した平地化事業計画を修正するという事で、新しいまた平地化事業計画を出していただいております。

現在、平成11年からもう20年もたってしまったような状況でございますので、先ほど、町長の答弁書の中にもあったんですけれども、現在その昔の平成11年の平地化事業計画を現在見直している状況でございます。

一番大きな問題といたしましては、当初は、要はひな壇的な整地ではなくてフラットな整地で跡地の造成を考えていたんですけれども、新たに測量ですとか設計し直した結果、そのフラットな形状が傾斜角が5度から30度ぐらいいあるということで、かなり斜度が大きいような状況でございます、その造成のやり方ですと、大雨とか降った場合に非常に土砂が流出して危険であるということが1点と、あと調整池の設置についても容量が不足しているというようなことが判明いたしましたので、現在事業者のほうで見直しを進めているような状況でございます、町のほうも事業者からいろいろ情報いた

だきまして、情報共有をしているような形でございます。

そういった関係でございますので、現在の最終的な造成がどのような形になるかというものはまだ決まっておきませんので、具体的にあそこの跡地について、将来的にこういう方法で活用していくんだというような計画的なものは、現在策定はしていないような状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 砂利の跡地につきましては、当然、地権者会、あるいは地権者と砂利の採取事業者との連絡協議会等がありまして、その中には4者協議会ということで町も加わってると思いますが、そちらのほうの意見聴取の状況についてお示しいただきたいというように。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 今おっしゃられました町と地権者と事業者の方との話合いの関係なんですけれども、Aブロック3者会議というような会議の名称で、町と地権者と事業者の3者でいろいろ情報交換ですとか、事業の進捗状況ですとか、そういったものを情報共有するためにそういった会議を進めておりました。当初は、定期的に年に数回実施しておったんですけれども、平成28年度以降、この会議ちょっと実施していないような状況でございますので、先般事業者の方がいらっしゃいましたので、その際にぜひ再開をしていただいて、いろいろな面で情報共有したいのでお願いしたいというようなことを要請しておきました。ですので、何かAブロックにおいて変化とかあればそういった会議をまた開きまして、情報共有のほうをしていきたいというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 土地の利用計画につきましては、私も地権者の方に何名かに聞きました。その結果、地権者の方も今のところ全く考えを持ってないというような回答でした。

ところが、現地は先ほど88ヘクタールと申しあげましたけれども、ちょっと広過ぎてどのぐらいの広さということがイメージがなかなか湧かないわけで、いろいろ調べましたら東京ドームの約19個分の広さになります。

この広大な土地を多分企業ですとか、あるいは住宅を建てようという計画を持っているところがあれば、ここのところに最終的には進出したいなとい

う計画を立てられると思うんです。そういう問合せ等は町のほうには入っていないでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 ここ数年はそういう問合せは入っておりません。以前は町のほうにいろいろ太陽光の関係ですとか、あるいは企業さんの関係からどこかいい土地がないですかというようなお話がございまして、そういった際にAブロックのところを御案内をしたというような事例もございましてけれども、企業さんにしてみても、現在掘っているような状況で、現場を確認していただいてもなかなかどういうふうはこの土地を利用していいかというのがイメージが湧かないというようなことを申された方もいらっしゃいましたので、やはり最終的にどういうふうな形になっていくのかというものを示すような段階になりませんか、なかなかPRというんですか、企業さんのほうにそういう話を持っていくのもちょっと難しいのではないかとこのように考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 土地利用、砂利の跡地の関係なんです、普通とちょっと決定的に違うのは、一つは土地が民地なわけです。町有地ではありません。

それから、今、平地保安林という形で税収の面でもかなり今保安林扱いになっている。そして、平地化計画というのは町が定めたのではなくて、事業者と地権者の方が元に戻しますよというふうなことを定めて、町がそれを受理したわけです。それを受けて、町としてはその平地化計画ができて、次の段階はどうなるかというのは、町と地権者と事業者等々関係者で調整していかなければいけないというふうには考えてますが、全て町が先にやると、やっぱりいろいろ批判が民地ですから出るということで、その辺は慎重に今後取り扱っていかなくちゃいけないと思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 言われることはよく分かります。ただ、何分にも広大な土地ですので、大規模開発になってきますので、当然国、あるいは県等々の許認可、あるいは打合せ、協議、いろんな手続が必要になってくると思います。ぜひ計画に遅れが生じないような体制をぜひつくっていただいたいというふうに思います。

それで、1月に頂いた山北町の都市計画プラン素案ですけども、この中でもこの砂利の跡地につきましては、基幹産業の振興、生活基盤の整備、新産業の導入等により、就業者及び定住人口を定住させ、一つの自立したコミュニティを形成する必要があるというふうに記載をされております。

さらに現地は国道246号線、あるいは(仮称)山北スマートインターチェンジと隣接しておりますので、アクセスの利便性を生かした新たな産業拠点としての地域形成を図ることとするというふうにも明記されております。

ぜひその辺を十分認識いただいて、できるだけ早い時期に土地利用計画についてのグランドデザインを示すべきだろうというように思いますけども、ぜひ町長の御見解をいただきたいと思います。

議  
町

長 町長。

長 先ほど、副長が答えたとおりなんですけども、民地であること、そして平地化計画というのを我々は半分待っていて、その後いろんな誘致とか、いろんなものを考えなきゃいけないというふうに考えております。

御案内のように今丸山とか何かの中でも、山北町の土地の価格が相当下がっております。御案内でしょうけど、そういうようなところを考えたときに、広大な面積で宅地化、あるいは雑種地というようなことを考えますと、相当そこを計画を持っていくのが非常に途中の段階では難しい。例えば手を出すところが赤字になっちゃうわけです。ですから、非常に何ていうんですか、今の状況では手を出しにくい。かつては太陽光だとか、あるいはそういうような話が来ましたが、なぜ皆さんが手を出さないかという、もちろん砂利を掘ってるという状況もありますけども、基本的にはそこのところを本当は地権者と業者がやらなきゃいけないところに手を出すということになると、膨大な費用がかかる。そして、またそれを処分するにも、例えば銀行などがそのお金を貸してくれるかという、今の経済状態では多分難しい。担保がとれないというようなことを考えますと、かなりそういうような制限が加わっているというのが今の状態ではないかなと思っています。

そういう意味で町としてはあくまで民地であるから、それに税金を大量につぎ込むということはできないというふうに考えておりますので、そういう意味では、平地化がある程度、計画がしっかりできて方向性が決まった段階

で我々としては対応策を考えて、また支援していきたいというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 次に、もう少し聞きたいところなのですが、まあ次の砂利の採取税の関係について何点かお尋ねしたいと思いますので、こちらのほうに移らせていただきたいと思います。

先ほどの回答の中で、導入当初の経過については若干触れられておりますけども、何分にも39年、40年前の導入ですのでここで改めて導入の経過について御説明いただきたいと思います。

議 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 砂利のほう採取税につきまして、お答えさせていただきます。

導入の経緯なんですけども、町では、昭和の時代から静岡県との県境に位置します清水地域を中心に山砂利のほうの採取は行われておりました。この山砂利を運搬するためのダンプカー、そういったものが国道246号線に集中して渋滞を引き起こし、また246号線に至る町道への迂回路、こういったものの利用もございまして、騒音や砂じん、それから道路の損傷、そのような問題を引き起こしていた状況でございました。

このような中で町道を拡幅したり、改良したり舗装したり、あるいは交通安全施設の整備、そういったものにも充てられるというようなことで昭和57年、砂利採取税を創設させていただいたところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、税務課長のほうから細かく導入経過を聞かせていただきましたけども、この導入に当たっては、当然、国のほうの当時は自治省になると思いますけども、自治省のほうの許可をいただいていると思います。許可を受けるにつきまして、今課長が申されたようなことを目的をして自治省のほうに申請をしたということよろしいでしょうか。

議 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 議員の御指摘のとおり、自治省のほうの許可いただいているんですけども、そこにはやっぱり企画書提案書というものが備付けなければなりません。

そこで、砂利再生に関しましては法定外の普通税ということでございます。

ですから、完全に目的が定まっているような目的税とは違うんですけども、ただし先ほど申し上げましたような事象も理由にあるところですから、町道のほうの拡幅、舗装、そういったようなものにも町税のほうを使わせていただくというようなことを総務省のほうにも伝えて、毎度の更新というふうになっております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 導入が決まった時点におきまして、町民への周知というのはされたでしょうか。

議 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 昭和57年の5月1日発行の広報やまきたにおきまして、全面的に砂利採取税の新設というようなものを周知させていただきました。そこには今申し上げました経緯ですとか、それから理由、そういったものもお伝えしているところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 回答書のほうではほぼ目的を達成したというようなことで行っておりますけれども、できれば具体的に長い年月がかかっていますので、全てでなくて結構ですけれども、この砂利の採取税を利用してこの部分を改修した、改良した等の実績があればお示しいただきたいというように思います。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それでは用途について御説明させていただきます。

先ほど、町民税務課長が御答弁で申し上げたとおり、主に共和清水線の道路改良、あと周辺の迂回路の整備などに主に過去から現在に至るまで充当しているというような状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 目的と自治会要望との関連については、どのような取扱いをされているのでしょうか。

議 長 よろしいですか。

都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 自治会要望で毎年以内に以前、舗装です。共和清水線、先ほど財務課長も申し上げましたけども、共和清水線の迂回路で使われてたということで、最

近ですと平成27年ぐらいから3か年間ぐらいで舗装の修繕をおよそ300メートルぐらいやったりとか、あと谷峨の跨線橋の耐震補強などをやらせていただいています。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今現在は自治会のほうから要望は出されてないでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 共和清水線に関してはなかったと思います。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 回答で来年の3月以降、引き続き課税することは難しいというような回答をいただいたわけですが、先ほど回答がありましたように昨年の実績で500万前後の砂利採取税が課税されていたということで、これがなくなるということで山北町にとってはかなり大きい話なのかなというふうに思うわけですが、廃止後の課税上の取扱いについてはどのような取扱いになるのでしょうか。

議 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 もし、来年度をもって砂利採取税が廃止というような状況での課税ということではよろしいですね。

昭和57年にこの砂利採取税創設、段階の協議で、採取時は台帳地目に応じた課税というようなこともございまして、それが現在に至っております。ただし、プラントですとか、事業所等が建設された、そういったところに関しましては雑種地というような課税とすることになっておりましたので、そのようにしております。

ただ、採取税を廃止しますと採石終了後には現状に一応回復するというような、一応採石法の観点、それから平地化事業計画、そういったものを踏まえたと、これまでと同様に台帳地目課税を継続せざるを得ないところではないかというふうに今のところでは捉えてございます。

ですから、土地所有者の納税の負担が廃止されたからといって急に大きくなるってことはつながらないとは思いますが、ただ新たな開発ですとか、新たな事業計画、それによつての開発、そういったものが行われた場合には課税のほうは見当たるといふようなところになるかというふうに

思っています。

前に既に砂利採取税のほうを廃止した中井町でも同じような見解で取り扱っているところがございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 確認をさせていただきます。

今現在は山林課税になっていると思います。砂利採取税が期限切れで課税がなくなったとしても、引き続き地権者においては砂利を採っている間というのは山林課税という取扱いでよろしいでしょうか。

議 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 はい、御指摘のとおり、廃止したとしても次の事業計画ですとか、それに伴った開発等がいかない限りは、一応平地化とかそういったものに基づいたものについて山林、いわゆる台帳地目の課税に準ずる、ほとんどが山林なんですけども、そのような方向になると思います。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 実は自分のところも、谷峨にゴルフ場の土地を貸しておりまして、ゴルフ場に貸しますと雑種地扱いとなりまして、税率が物すごく高くなっちゃうんです。ぜひ砂利の採取地の地権者の方にはそういうような形がないように、今税務課長のほうから引き続き山林課税ということていくというお話ですんで安心しましたけども、いわゆる雑種地という格好の地目変更をされる場合には、前もって十分地権者の方と協議をして納得をしていただいた上で、ぜひ地目変更のほうを進めてもらいたいと思いますけども、お願いできますでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 町長がこの後考え方を具体的に申し上げますけども、町としては雑種地になったほうが固定資産税の税額が増えて、本当ありがたいんです。でも、やはり最初の中で、この砂利採取税というのは砂利採ってる業者の方がお支払いしてもらいものですので、その辺のところは地権者のほうと、いきなりこの税がなくなったから雑種地課税になって固定資産税の税額がぼんと増えるということはありませんので、その辺はしっかりと取り組んでいきたいと思っています。



議 長 町長。  
町 長 おっしゃるようにそんなようないきなり雑種地というようなことは考えて  
おりませんけども、ただ特に先ほどのAブロックに関しては非常に年数が非  
常にかかっている。何十年もかかっているという中で、実際に私も相続を手がけ  
ました。そのときにやはり不思議だったのは全部非課税になってしまったと。  
相続がそのまま行われて、いまだにそういうような形になっていると。

要するに何というんですか、特別に雑種地で多くの税金を取ろうとか、そ  
ういうようなことは思いませんけども、やはりあまりにも長期になると、そ  
ういったような不公平というんですか、相続とか何かが発生したときに非課  
税でいってしまうというような、あるいはそういったようなことが起こると  
いうことは、やはり町としてもよくないというふうに思っておりますんで、  
そういった意味ではやはりきちっとどこかでそういったことをしっかり精査  
していきたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。  
2 番 山 崎 いろいろ質問させていただきましたけども、これで最後にしたいと思いま  
すけども、砂利の採取税を廃止した後の補填策と町民サービスの影響をどの  
ようにお考えなのかお示しいただきたいというふうに思います。

議 長 町長。  
町 長 特に影響はないというふうに考えておりますけども、そういった意味では  
できるだけそういうような町民の方の負担が増えないように、ふるさと納税  
とか、そういったものを利用しながらやっていきたいと。

それから、先ほどちょっと答えませんでしたけども、テレワークなどの移  
住希望者の誘致として、まだこれから検討段階ではございますけども、やは  
り引っ越し費用とかそういったものを助成したら増えていただけるとはな  
いかというようなことも考えておりますんで、そういった山北の新しい移住  
政策をもう少し増やしていきたいというふうに思っております。

議 長 終わりによろしいですか。

2 番 山 崎 終わります。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号4番、熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 受付番号5番、質問議員4番、熊澤友子です。

件名1、「子育て支援のさらなる充実を」。

2、「子どもの居場所づくりを」。

1、子育て支援のさらなる充実を。

山北町は、子育て支援が充実していると感じていましたが、他市町村でも同じような支援が行われており、他の地域からの移住や人口増にはつながっているとは思えません。今はコロナ禍の中で生活や仕事環境が変化し、子育て支援へのニーズも変わっていると考えられます。「山北町乳幼児教育・保育等のあり方基本方針」の中で、0～15歳の一貫教育・保育との一元化を図るとあります。とてもよい取組であると思い、次の点について伺う。

①国の所管では、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省となっているが、縦割り行政をやめて担当課の一元化を図るということに支障はないのか。

②この取組は幼児教育の平等性にもつながり、子育て支援も充実していくと思われる。今後の発展と実施時期は。

2、子どもの居場所づくりを。

放課後子ども教室と放課後児童クラブについて伺う。

①放課後子ども教室は参加者が減少しているようであるが、今後の対策は。

②放課後児童クラブ（学童）の申込数は90名で、通常は44名前後で、長い休みになると増えてくる。現在2教室で異年齢の子どもたちがにぎやかに遊んだり宿題をしたり本を読んだり、静と動のメリハリがつきにくい環境である。そこで、向かいにある工作室を学童の教室として常時利用できるように提案する。町の考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、熊澤友子議員から「子育て支援のさらなる充実を」、「子どもの居場所づくりについて」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の子育て支援のさらなる充実をについて、1番目の質問の「国の所管では幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省となっているが、縦割り行政をやめて担当課の一元化を図るということに支障はないか」についてであります。幼稚園は学校教育法や幼稚園設置基準、保育所は児童福祉法や児童福祉施設最低基準、認定こども園については内閣府の子ども・子

育て支援法や就学前の子どもに関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律など、それぞれの園で運営や設置等に関する法律等が異なりますが、国・県等の所管が違ふということが、担当課の一元化への障害となるとは考えておりません。町では、担当課の一元化を図り、乳幼児期から中学校卒業までの一貫した教育・保育を実現することで、多様化する教育・保育や子育て支援に関するニーズ等に、より充実した対応ができると考えており、様々な課題等を解決し、本町の子どもたちを総合的に支援し、よりよい子育て環境を生み出していくことになると考え、担当課の一元化を推進してまいります。

次に、2番目の御質問の「この取組は幼児教育の平等性にもつながり、子育て支援も充実していくと思われる。今後の展開と実施時期はについて」であります。現在山北町の幼稚園、保育園、認定こども園では、山北こども研究会を立ち上げ、共通の就学前カリキュラムを基に、小学校への円滑な接続に向けて共通の教育を受けることができるようにしております。担当課の一元化については、山北町行政改革推進会議において、福祉課と学校教育課等の乳幼児教育・保育の業務内容を統合した班体制をとるか、新たな課を立ち上げるかなど、組織・機構、事務分掌、課配置について検討しております。より充実した支援体制の在り方や一貫教育・保育の進め方、町民への周知等を含め、園や小中学校、福祉課、学校教育課の代表者で構成する委員会を立ち上げ、山北町の一貫教育・保育の基本方針を令和3年度中に策定し、令和4年度から担当課の一元化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の「子どもの居場所づくり」について、1番目の御質問の「放課後子ども教室は参加者が減少しているようであるが、今後の対策は」についてであります。本町では子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後子ども教室を毎週水曜日、放課後児童クラブと一体型で運営しております。放課後子ども教室の登録者数ですが、平成30年度は148名、令和元年度は158名、令和2年度は154名であります。また、参加者数ですが平成30年度は延べ3,632名、令和元年度は3,499名、令和2年度は新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う学校休業期間閉室していたため、延べ参加人数はかなり減少していますが、児童

数が減少傾向にある中において、登録者数は横ばいの状況であります。今後も、放課後児童クラブとの連携をさらに深め、魅力ある放課後子ども教室の運営に努めてまいります。

次に、2番目の御質問の「放課後児童クラブは現在2教室で、異年齢の子どもたちがにぎやかに遊んだり宿題をしたり本を読んだり、静と動のメリハリがつきにくい環境である。そこで、向かいにある図工室を学童の教室として常時利用できるように提案する。町の考えは」についてであります。現在、放課後児童クラブでは、二つの教室に加え、図工室またはランチルームを使用しております。1日当たりの利用人数は、昨年度末時点で48名となっており、二つの教室は条例上の面積基準に照らし合わせると、それでも38名まで保育することができますので、通常は規定範囲内での運用が可能となっております。しかし、御指摘のように、夏休みなどの長期休業中の一時的な利用人数の増加や、学習などで静かに過ごすためには、三つの教室が必要不可欠ではありますが、図工室については12月から2月の間学校の授業を行うため、昨年度から教育委員会及び川村小学校と調整をし、図工室が使用できない期間については、現在の教室から近いランチルームを併用しております。本事業は、小学校の余裕教室を活用するという原則があることに加え、現在利用している教室からあまり離れた教室とならないよう考慮する必要もあるため、図工室の常時利用については、教育委員会及び川村小学校との調整や改修費用等なども踏まえ、実施の方向で検討してまいります。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 すみません。ただいま答弁をいただきまして、では、子育て支援のさらなる充実のほうの①のほうの国の所管の件は支障がないということをお伺いいたしました。その点につきまして、それで担当課のことなんですが、町では、この事業に対して担当課を、新たな課を立ち上げるか、また今の既存の課を充実させるかという答弁だったと思うんですが、私はそれは違うんじゃないかなと思っているんです。やはり保護者の方にしましたら、一貫教育となるとやはりその課独自の課で、いろんなことが全て分かるというその便利さ、そういうことが子育て支援の充実にもつながっていくのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 一元化の件ですけども、ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育、全国的にも幾つか実際にもう取り組んでいるところがございます。そういった中で、一元化、一つの課にしているところもあれば、今、山北町と同じように福祉課、教育委員会で行っていると、その中で教育という保育というところを業務内容を連携してやるということで、例えば一つの方法としてはフロアを一緒にする。今1階と2階に分けていますので、それを一つのフロアにし、隣同士のところ業務を行っていくという、そういう市町村もございます。さらには、一つの課の中に、内容的に幼稚園、小中学校、それから保育園、こども園、それから学童保育、それらを教育委員会の中に置いて、教育委員会を、いわゆる教育総務課というか、いわゆる教育委員会のいろんな業務、基本的な、そんなところ、あるいは子ども教育課、生涯学習課、こういうふうな三つの課に分けて、そして子ども教育課の中に教育係、あるいは支援係という中で、今先ほど言ったような内容のものを網羅して一元化の中でやっているという、そういうところもございます。

山北町が今考えているのは、できるだけ業務を一つのところ、課の中でできないかということで今これから検討していくということでございます。ですから、最低限フロアを一つにしなきゃいけない、さらには一つにするだけじゃなくて、その中の業務内容を一つのところの担当課の中でできればより理想的なのかなというふうに思って、そのところを今業務内容の洗い出しをして、それができないかどうか、それを今検討しているというところでございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 じゃあそうしますと、今検討の時期であって、まだ一つの新しい課をつくるか、それとも福祉課、教育課でやるかということはまだ決められないということで、そういうふうに理解してよろしいですか。

議 長 教育長。

教 育 長 新しい課といいましても、今ある課を拡充するという、そういう考えですので、新たに課が一つ増えるという考えではございません。ですから、教育委員会の中に一つの課ができて、そして今学校教育課だけですので、その中

に二つの班編成も一つの方法だろうというふうに考えていますので、ですからいろんなバリエーションがありますので、そのところ、よく業務内容を精査して考えていきたいというふうに思っています。ですから、今ある課をさらに一つ増えるという考えではございません。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 じゃあ、もうちょっとすみません。確認なんですけども、じゃあ福祉課もその班の中に入るという形ではよろしいんですか。

議 長 教育長。

教 育 長 業務内容によっては今担当している、例えば保育園、こども園は今福祉課がやっています。ですから、例えば一つの考え方として、それを教育委員会の中に入るということも一つ考えられるということでございます。あるいは、児童クラブも同じような考え方をしているということでございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 そうしますと、検討中ということですので、今後どういうふうになるか楽しみにしていきたいと思います。

もう一つの今後の捉え方としては、令和4年に向けて実施するというところで、先ほど和田議員の答弁にもお話しされていましたが、1年間かけて子どもたち業務内容からその事業の内容から精査して決めていくという形なんです。そうしますと、一ついいのは幼児教育の平等化、私、前、保育所の方は何というんですか、学業のことは、小学校に入る前の教育は保育課はできないような話をされたことがあったんです。今雇用するときには幼児教員免許と保育の資格の両方を取った方を雇用しているというお話ですので、今は改善されているのかもしれませんが、やはり幼児教育は平等でなければ学校に入学したときに苦勞するんだよということもお母さんから聞いたことがありますので、その辺は一元化するということでは安心していて大丈夫なんですよ。

議 長 教育長。

教 育 長 園の中、幼稚園、それから保育園、そして平成27年にこども園ができました。その中で、それまでは今まではそれぞれの園で教育内容について何歳児にはこういう力をつけよう、具体的にこういうことをやろうということ

れぞれがカリキュラムをつくっていた。それをこども研究会というのを立ち上げまして、共通的に山北町の子どもたちの年齢に応じた子どものあるべき姿を明記して、そして共通理解の下で行っているということで、そのところ、横のつながりが見えてきたと、できているという状況です。

ですから、今御指摘のあったようなそういうところは研究会の一つにまとまって、それぞれの園の代表者が集まって研究会の中で協議して、じゃあ今こういう力をつけていこうよ、そのためにはこういう取組が必要だねとか、そういうふうなところで取り組んでいますので、懸念されるようなことはないというふうに思っています。ですから、そういった園の取組、そして、さらには今度小学校、中学校、そういった園、小中学校の縦のつながりをきちっと、もっと一本化しっかりして、そしてさらには横のつながりということで、行政と園・学校と、そして場合によったら地域の人も巻き込んだ中での横のつながり。ですから、縦のつながり、横のつながり、これをしっかりやっつけていきたいと思います。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それを聞きまして安心しましたが、やはりその幼児教育は大事なところでございますので、しっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。

それと、先生方がみんな同じ資格を持って保育・教育されていくということは大事なことだと思いますが、先生方の異動というのは今もやられていると思うんですが、今後もししっかりと何年サイクルでこう異動するとかというのは決められているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 一つの園に何年という、そういう基準はございません。はっきりと明記されているものはございません。ただ、長くその園にいるということもちょっといろんな弊害も出てきますし、あるいは短過ぎていけないし、あるいはいろんな状況がありますので、教職員もそうなんですけども、教職員の場合については、大体新規採用の場合には4年というある一つの目安があります。それから、一般教員については大体10年以内、大体6年から8年ぐらいで異動というその辺のところがございます。ですから、こういった教育に携わる場合については、長くいても駄目ですし、短くても駄目。そのところのバラ

ンスとりながら異動していくというのはやっぱり大事なというふうに思っていますので、そういう中で幼稚園、保育園、こども園それぞれがいろんなところにこう担当するという考え方は、もう数年前から先生方も持っておりますので、そういう中で人事異動については進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 人事異動の件は分かりました。

それともう一つお伺いしたいのですが、幼稚園における預かり保育の制限を撤廃するという、基準方法の中に書いてあったんですが、これは保護者の方々のニーズと捉えてよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 幼稚園のほう、今まで1人1月に何回までとかそういう制限がございました。そして1日何人までということ。ですから、そういった条件に漏れてしまう保護者も現実にはいました。ですから、そういうところを撤廃して、より保護者のニーズに沿うような形が必要じゃないかということで、これは子育てアンケート等の中でもそういったものは見えていましたので、あり方基本方針の中でそういった形で撤廃をさせていただいたということでございます。ですから、保護者からのニーズに基づいてそういったものを対応していくということでございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 そうしますと、保護者のニーズでこの撤廃を決めたということになると思うんですが、その延長保育なんですけれども、これにはやはり人件費もかさんでくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 また後日、新年度予算の御審議をいただくわけなんですけれども、新年度につきましては、そちらのほうも見込みました予算編成を考えてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 御質問の中で子どもたちの教育・保育に係る経費というのは、多少かかっていても仕方ないという考え方で町は取り組んでいますので、経費がかさむとい



うことは議論はちょっと、かさんでも仕方ないなと、子どもたちのためにはという議論でお願いしたいと思います。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 分かりました。経費がかさむことは子どものためだからということで理解すればよろしいということですね。

それで、幼稚園のお母さんたちが延長保育ということは、自分も何かその最初は、これはこども園のことなのか、はたまたただの幼稚園のことなのか分かりませんが、保育のほうに申し込むのじゃなくて、現在そういうふうになら延長保育をお願いして自分が何かしたいという理由でそういうふうなことになっているという、だったら最初からそっちを申し込めばよかったのかなとも思うところもあるんですが、そういう理解では駄目なんでしょうか。新年度に保育園に入学させるか、こども園に入学されるかによって違って来るわけじゃないですか。私は、何か幼稚園の延長保育ってどういうことなんだろうと思っている人なので、その辺はどうなんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 保護者によって、例えば就労したとき、長い期間就労する場合には、やはりこども園の2号認定か保育園に入園させなきゃならないと、幼稚園の場合にそのところ例えばパートですと、2時までとか午前中の途中から2時まで以内のところでは可能なんです。あるいは、急遽保護者によっては用事ができたりとか、あるいは短期間の中でどうしても用事ができたとかそういうところも出てくるんです。これまでもそういうことがありました。ですから、そういう意味での対応が今までは制限があったためにそれが取れなかったということで不便をかけたということがございますので、そのところに柔軟に対応できるような形をとるということでございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 すみません、理解不足で。分かりました、その点につきましては。

それでは、この0～15歳の一般教育・保育一元化をとということがもう来年、再来年ですか、4月度からはそれが実施されるということで、私も本当にそれはとてもいい取組だと思っていますので、さらなる子育て支援の充実に向けてしっかりと頑張ってもらえればありがたいかなと思っています。

それでは次に、子どもの居場所づくりについて質問させていただきます。  
最初に、放課後子ども教室について伺います。答弁の中で、申込数も令和元年、2年と158名、154名いたというお話を聞いていますが、申込みは実際にその150人ぐらいは常にあるということは聞いております。しかし、実際に登録した人数でなくて参加する人数、コロナ禍になるちょっと前はもう学童の子どもたちだけだよという、実際に参加してるメンバーは、それはそれでいいのかなと考えまして、やはり皆さんにこの子ども教室のことをもっとアピールしまして、充実した事業にしていきたいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。 ちよつと申込者数が平成30年度148名、平成31年度158名、令和2年度154名ということで、ほぼ一定しているなど、大分定着しているなという感じはしております。そして、30年度の合計参加者数、実際の参加者数、30年度が3,632名、31年度が3,499名、令和2年度につきましてはちよつとコロナの状況で激減しているという状況です。議員のおっしゃるちよつと前、コロナのはやる前、そこら辺がちよつと少なかったかなというような御意見があるかと思っておりますけど、実は私どものほうで調べたところ、昨年の3月頃には、やはり御自宅に居場所のある方は少し自粛をしてくださいといった要請をかけまして、そこら辺の影響じゃないかなというふうに思っております。現実的にこの合計数からしても、この3月の規制をかけた分が減っているだけで、現実的に参加者数も横ばいという状況が見えております。

議 長  
4 番 熊 澤

熊澤友子議員。 数でそういうふうに担当課の方おっしゃいますが、現実に登録はしているけども何か行きづらいという形の子どもさんもいたりして、やはり何か学童のメンバーだけだと自分が入っていけないみたいなのが、何人かいたという話も聞きました。やはりその辺を考慮していかなければいけないし、せつかくアドバイザーや安全委員さん、学習アドバイザーの方ですか、いらっしゃるので、やはり多くの児童に週1回の事業でするので参加していただきたいなと思っております。今コロナ禍なので何とも言えませんが、今後の対策として、やはりより多くの生徒に参加していただけるような事業内容に、令和

3年度にはもう申込みは終わったのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 令和3年度、現在申込みを受け付けている最中でございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 なかなか皆さんを集めて、この体験をしてもらうとかということ、前はよくやっていたようなんですが、今この状況ではできないと思いますが、やはりもっとPRして夏休みもやっていただいたりしてますので、その辺をしっかりとPRして、こういう楽しいことがあるんだよと、やはり子どもは楽しいとみんな集まって来るところがあると思いますので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今現在の参加者数、30年、31年の参加者数ですが、学童さんは大体40数名といったような参加者数と聞いております。この放課後子ども教室につきましても、60、70、80名の方が参加しております。ですので、学童さんに登録をされていない方がちょっと行きづらいといったような意見については、またちょっと現場等とも確認をさせていただいて、何か支障があるようでしたら改善していきたいというふうに考えております。

それから、あと体験型のいろいろお話なんですけど、実は令和2年度、今年度夏休みに学習支援をしてございました。30年度から学習支援を夏休みの部分を始めました。本来、放課後子ども教室それだけでいいかといいますと、そうでもございません。地域と結びつきを持って、様々な体験教室をしたいということで、実は令和2年度もそこら辺を拡充した中で教室を開催しようという予定ではございましたが、このような状況ですので開催することができなかつた。令和3年度については、同じように体験型を増やしたり、また夏休みの学習支援を拡充したりして、より学童さんと一体化したパイプを太くして運営していきたいというふうに考えております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 今課長のお話で希望が持てるかなと思いました。やはり子どもたちにとっては1年から6年でやっていますので、いろんな方といろんなことを一緒にやるということはとてもいい体験になると思いますので、1週間に1回です

がしっかりと一緒にやっていただければありがたいと思います。

それで、以前視察に行かせていただいたときに、学校の備品は専門業者に見てもらおうというお話がありましたが、それは今でもきちっと続いているかどうか伺います。

議 長 もう一度お願いします。

4 番 熊 澤 学校の備品というか、子どもたちが一輪車を乗って練習したいという場面があったんです。放課後子ども教室の中で。たまたま私たちがちょっと視察に行っていたときにそういう状況だったんです。それで結構台数があるのに乗れるのはたった3、4台だったと。何でこれはこうなのと言ったら、壊れてるんですよ誰も見てくれる人がいなくてと。そこで学校に、担当課に申入れすればいいことだと思ったんですけども、それを言っていなかったということで、私たちが代わりに学校教育課のほうに尋ねまして、その話をしましたら、備品ですので学校教育課だというお話がありました。そういうことは今起こっていないですかという確認でございます。

議 長 教育長。

教 育 長 学校の備品というか、いろんな消耗的なものもあるかと思いますが、壊れていて使えなかったという、ですから、多分子ども教室のメンバーの方が学校にちょっと遠慮されたのかなと思います。基本的には、必要なものについては貸出しをしておりますので、ですからその辺のところも横の関係ですかね、その連携の仕方。そのところがちょっとぎくしゃくしていると、やっぱりそういった子どもたちにも迷惑をかけるということでございますので、そのところうまくできるようにしていかなきゃいけないし、常にそういったところは努めていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは、今後はそういうことのないようにしていただけるということで理解してよろしいですか。

議 長 教育長。

教 育 長 学校のほうにも、それから子ども教室さんと生涯学習課ですので、そのところをうまく、うまくというか、きちっと周知して、そのところは連携をきちっと取れるようにしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。  
4 番 熊 澤 そのとき、その質問したときには、私たちは生涯学習課だと思ったんですけど、学校については学校教育課だと言われて、その交渉のところは学校教育課にお話を持っていったんです。それで備品は我々のほうでやります、専門家に見てもらいますというお話だったので、そういう理解で大丈夫ですか、今でも。何かはっきりといつ直しましてこうできましたよという答弁、帰りがなかったのも、じゃあやってくれているんだなと思っているんですが、それで大丈夫でしょうか。

議 長 教育長。  
教 育 長 以前に体育館の戸の開け閉めがちょっと大変だということで、放課後子ども教室等から学校教育課のほうに話がありまして、じゃあ早速すぐに直しましょうということで、そういったところが今後やっぱり必要じゃないかなというふうに思っていますので、ですから今懸念されておりますけども、そのところはきちっと連携をしっかりと取りながら進めていきたいと。ですから、今後そのようなことがないように努めていきたいというように考えてございます。

議 長 熊澤友子議員。  
4 番 熊 澤 その連携を取るということも担当課もそうですけども、やはりアドバイザーの方とかが町のほうに言いやすいようなコミュニケーションを取っていただければありがたいと思います。その辺はぜひともそういうふうな状況、町のほうでもしっかりと承知していただきたいと思います。

議 長 生涯学習課長。  
生 涯 学 習 課 長 放課後子ども教室のほうの対応ではございますが、週に1回のこととはいえ、現場にお任せするだけでなく、うちの職員毎回顔を出させていただいております。うちの職場には、たまたま社会教育指導員さん、校長先生上がりの方もいらっしゃいますので、その方にも顔を出していただいております。常に連絡体制は取れるような形を取っております。コーディネーターさんも毎週毎週のように足を運んでいただいて連絡調整を凶っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤

今の両方のお話を聞きまして、放課後子ども教室も来年度からはしっかりと充実するのではないかと安心いたしました。

次に、学童保育についてお伺いします。

答弁では、図書室の常時利用については今後検討していくという御回答いただきましたが、町長、先ほどの和田議員の回答のときに子どもが減っているという話で、2教室を1教室になるかもしれないとお話ししていましたが、担当課の推移では5年間、令和2年度から6年度までは減らないと、そういう推移を出してあります。ですので、私たちにしてみれば生徒は減少かもしれないですけども、学童に来る子どもたちは絶対に減らないよねというお話をしているところなんです。ですからやはり、2教室というのは本当に実際に見ていただければ分かると思いますけども、44名いてもわざわざわざわざとしている。保護者の気持ちも分かるんです。家で宿題やるんじゃなくて学童に行ってからやってきなさいねというのが、それは本当に保護者の方働いている方ばかりなので、そういう声を出すの当たり前じゃないかなと思うんです。ですけど、すごいざわざわしている中で宿題をやれと言うのもまた環境が悪過ぎるなど私なんかは見ていてすごく感じました。その辺で、3教室にさせていただきたいというお話をしているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町 長

答弁でも答えさせていただきましたけども、今現在、図工室のほうも使っておりますけども、12月から2月までが使えないというようなことで、そのところを常時使えるようにできないかということで、今現在、まだ決まっておりますけども、ほかの教室を図工室に改修することはできないかということで検討しておりますので、できるだけそういう方向で、常時今の図工室が。なるべく近くでなければ駄目でしょうから、そういったようなことが可能かどうかということで検討しておりますので、なるべくそういう方向で進めていきたいと。

議 長

教育長。

教 育 長

今まで2教室で、かなりそういうニーズも増えてきて、かなり狭くなってきていると、いろんなところで支障が出てきているということで、一度は、

2年ぐらい前に福祉課からそういったことで相談がございました。教育委員会と福祉課のほうと協議して、何とかその図工室を必ず使いたいということがございまして、学校のほうに話をしまして、じゃあ毎月使っているわけじゃないと、やっぱり指導計画の中で図工を中心的にやる部分がありますので、それ以外のところは使うことは可能ですということで、そのところにエアコンを設置して、夏休み特にニーズも多くなりますので、それが使えるようにしてきたという経緯がございまして。さらに、その使えない部分については、じゃあランチルームを解放しましょうということでしていただきました。そういう中、2年前からそういうちょっと懸念がございまして、検討をずっとしていたんです。そういう中で熊澤議員からも要望があったり、すぐ隣の教室のほうがいいだろうというようなことの中で図工室もちょっと今、常時使えるように検討しているということで、ただ図工室を別のところにするためには普通教室ではちょっと狭いんです。広さ的にはちょっと厳しいんです。あるいは作品を置かなきゃいけないとか、そういうふうなことがございまして、ちょっとどこまで必要なのか、どこで図工室の代わりにするのかということで今検討してございまして、幾つか候補はもう挙がっておりますので、そのところで必要に応じて改修をして、そのところをより児童クラブの教室について環境を整えていきたいというふうにございまして。ですから、急にこれ始まったわけではございまして、幾つかこう経緯の中で今日に至っているという状況ですので、さらに教育環境をもうちょっとよりよいものにしていきたいという考えで、実施の方向で検討していきたいと、こういうふうな町長の答弁のとおりでございまして。

議 長

熊澤友子議員。

4 番 熊 澤

私たちが学校の中を地図を見ながらどこの教室が空いているのかということとをちょっと教頭先生が案内してくださって見てまいりました。生徒数は減っているのに空いている教室は何もないと言われてました。それで空いてるのは、生活科室というんですか、学童の真上のそこしかないですよと言われて、そこだったら工事が必要ですしお金もかかりますというお話をいただきました。それでその後に、多分学校のほうと福祉課のほうで協議されたんだと思うんですが、それで期間限定で図工室を空けるよというお話があって、福祉

課は、そうしたらもう3教室は必要ないというお話になっているんですね。私それで納得できなくて、今こうやって質問しているんですけども。やはり何ていうんですか、期間限定で借りて、間借りをしている状況じゃないですか。いろんなものが置いてあって3分の2ぐらいしか使えないんです、学童は。そこはおかしいだろうと思っておりますし、その何でしたっけランチルームですか、ランチルームも5時になるとセキュリティーがあつてシャッターが下りると、そういう場に私たちも立ち会ったことがあるので、そこだったら使える時間は限られているよねと。ランチルームだから次の日には使うわけだから、そうしたらちゃんと掃除して5時前には空けとかないと駄目ということじゃないんですかというお話をしました。そうしたらもう本当に使うところがないのではないか、それはおかしいんじゃないかと思って質問させていただいていました。その辺は、今教育長がお話したのは、今後しっかりと3教室の場所しっかりとどうにかしていくという話でしたよね。やはり一番図書室が最高だと思うんです、3教室にするには。ですから、やはり早急に学校のほうとしっかりとやっていただければありがたいと思うんですが、いかがですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 まず、福祉課のほうとして、先ほど2教室でいいというような御発言ございましたけれど、福祉課のほうとしましても今の2教室プラス図工室を使って3教室でやるという方針でいっております。どうしても冬場について図工室が使えないときはランチルームを使うということで、図工室もしくはランチルームプラス2教室というところで、これは必ず必要であるというふうな考え方でいます。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それは今の考え方ですね。以前質問したときには期間限定で使えることになったから大丈夫だよというお話で、3教室にする必要はないという答弁をいただいております、福祉教育常任委員会には。

ですから、じゃあもう3教室は無理なんだろうなと。でもそうじゃないだろうと私たちは思っていたので、ここで質問させていただいているんですが、やはりそのときにお金がかかるんだよと見積りをした金額も聞きまし



た。そうしたら 110 万円だということで、じゃあ補助金は使えないですかと言ったら、補助金が使えろというお話も受けています。それで、補助金は国と県と町で3分の1ずつだというお話でした。それでもやってくれないんだと思って、私にしては納得いかなかったんです。ですから、やはり今副町長が子どものことだからお金を使うのは当たり前だという御答弁もいただいていますので、それとは要件が違うかもしれませんが、子どものことなのでぜひどうでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 110万円ぐらいでどうもないですよ、はっきり言って。山北町はつぶれることはありませんので。必要なところは先ほど教育長が言ったように改修して、今ある図工室使えるようにするためにどこへ持っていったらいいのかと、かかる経費がそのぐらい必要、しょうがないと思いますよ。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 では安心しました。やはり学童を充実させるためにはやっぱりよい環境をつくっていただき、よい学童にさせていただくのが一番でございますので、ぜひその辺は今後の事業を見ていきたいと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。

以上です。

議 長 町長、最後にどうぞ。

町 長 熊澤議員が御心配しているように、私も放課後児童クラブは減らないというふうに思っておりますので、そういった意味では、やはり子育て支援の一環として、しっかりとそういったような教室を対応して、そして皆さんに使い勝手がいいような、そんなような学童に、児童クラブにしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

4 番 熊 澤 終わります。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は午後 2 時 50 分でお願いいたします。 (午後 2 時 37 分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2 時 50 分)

通告順位 6 番、議席番号 10 番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 受付番号第 6 号、質問議員 10 番、遠藤和秀。

件名、「脱炭素社会の実現化の考えは」。

近年では、二酸化炭素の排出量を減らしていくことを目標とする低炭素社会から、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とした脱炭素社会に向かい始めている。対策なしだと地球温暖化が社会に大きな影響を及ぼし、異常気象災害（大型台風・ゲリラ豪雨・竜巻）等が加速されると言われている。

温室効果ガスのうち大きな割合を占めている二酸化炭素は、年間280億トンが人為的に排出されており、そのうち248億トンが吸収され、残りの32億トンが毎年大気中に蓄積されていき、地球温暖化を進行させていると言われている。排出量と吸収量を均衡させなければならないと考える。

化石燃料の利用による二酸化炭素の排出量を可能な限り減らし、脱炭素社会を実現することが地球環境を守るために重要である。国では、2050年までに温室効果ガスを80%削減することを掲げているが、このことの実現には国だけではなく市町村の取組が必要であると考えます。そこで質問する。

1、当町は、ゼロカーボンシティに向かう政策策定をする考えがあるのか。

2、住民も協力できる創エネに、太陽光発電がある。当町では以前に補助金を出し推進していたが、現在はなくなっている。このような再生可能エネルギーが必要とされているときに、補助金制度をなくした要因は。

3、建設を予定している公共施設の省エネ対策等の考えは。

4、樹木は二酸化炭素を必要とし、吸収量を減らさぬようにする必要がある。森林面積の多い当町にあっては、森林の管理が大変だが、守ることが大切であると思う。町ではどのような取組を考えているのか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「脱炭素社会の実現の考えは」について御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「当町はゼロカーボンシティに向かう政策の策定をする考えがあるか」についてであります。脱炭素社会の実現のために、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにすることを目標としたゼロカーボン

シティの取組には、令和3年2月4日時点で全国226自治体が表明しており、県内では近隣の開成町や小田原市をはじめ、横浜市、川崎市など8自治体が表明をしております。気候変動は我々人類共通の大きな課題の一つであり、地球規模での取組が急務となっておりますので、このゼロカーボンシティの取組については大変重要であると認識しております。このため、現在本町では、地球温暖化防止実行計画「やまきたアクションプラン」に取り組んでいるところですが、ゼロカーボンシティの参加に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「住民も協力できる創エネに太陽光発電がある。当町では以前に補助金を出し推進していたが、現在はなくなっている。このような再生可能エネルギーが必要とされるときに補助金制度をなくした要因は」についてであります。住宅用太陽光発電の設置は規模・性能にもよりますが高額な費用が必要となることから、国・県の補助制度に町の助成も加えることでさらなる設備導入の促進を図ることを目的に、町住宅用太陽光発電システム設置補助事業として、平成21年度から26年度までに92件を助成いたしました。その後、県補助事業が終了したことを受けて、町補助事業の見直しを行い、太陽光発電設置費用が高額であり利用者が限られてしまうなど、普及啓発としては全町民が参加できるものではないことなどから、平成26年度で事業を終了したものであります。現在、環境に配慮した省エネ住宅は、高断熱仕様など標準的なものになってきており、温室効果ガスの排出削減に向けて広く町民・事業者への普及啓発を図るために、町全体での再生可能エネルギーの利活用や促進に向けた支援・制度等についても検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「建設を予定している公共施設の省エネ対策等の考えは」についてであります。現在町の再生可能エネルギー検討会議において、既存の公共施設等における再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究をしているところです。特にマイクロ水力発電については、一般社団法人自然エネルギー推進機構から提案のあった候補地の一つである山北町パークゴルフ場への導入に向けて、基礎調査等を自然エネルギー推進機構が実施しているところです。コロナ禍で当初の予定がかなり遅れております

が、調査結果を踏まえ施設規模など最終提案がなされる予定となっております。こうした民間活力も含め、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「樹木は二酸化炭素を必要とし、吸収量を減らさぬようにする必要がある。森林面積の多い当町にあっては、森林の管理が大変だが、守ることが大切であると思う。町ではどのような取組を考えているか」についてであります。本町の森林面積は約2万318ヘクタールで、県全体の森林面積の約21%、町の総面積の約90%を占めております。このうち、国や県が管理する森林面積は約75%を占めており、残りの大部分が私有林になっております。こうした中で、国や県では官行造林などの公的管理を進めており、本町では県の水源事業や造林事業に補助金の上乗せをする形で健全な森林整備の促進を図っております。さらに浅間山、丸山、平山地区の山林を県の水源事業と同様に20年間、面積としては約37.4ヘクタールの山林を借り受け森林整備を進めております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 第1問のゼロカーボンシティの取組については大変重要であると認識しており、参加に向けて前向きに検討する考えがあるとの答弁でありました。そこで、このような将来を見据えた政策を展開するには人材を育成、職員教育が重要であると思う。そこで、現在再生エネルギー導入を進める計画策定等の専門知識を持つ人材育成に国の支援制度があり、今このような国の動きを捉えて活動し、職員育成をしていくべきではないかと思うがどうか。

議 長 町長。

町 長 環境省のほうで、令和3年度に省エネの最大限の導入と地域人材の育成に通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業を新規事業として地域再生エネルギーの導入計画策定や官民連携での事業実施や運営体制づくり、持続させるための地域人材育成等の支援を行うようにしております。この支援制度の概要としましては、計画策定づくりの後、官民協働による事業実施や組織づくり、地域人材育成ネットワークの構築を想定しており、令和3年度より5年度までの事業支援となっております。町といたしましても、こういったような制度等が活用できるのであれば、山北町に適した省エネ導入

を目指していきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ただいまの答弁聞いて安心しました。

町の負担もなるべく少なくなるような形で、今後これから、今5年までと言われましたけど、それをその間に早急にスピードを持ってやっていっていったらいいなと思います。

それで、今後のために温室効果ガスの排出量を把握するためのシステム導入を図ってはどうかと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北町では、やまきたアクションプランということで、町の電気、あるいはA重油、ガソリン、灯油、LPガスの使用実績を毎年調査しまして、国の定めるようなCO<sub>2</sub>の換算係数を掛けて温室効果ガスの排出量を環境課で算出しております。こういったことを町のホームページ等で公開して、そして皆さんにそういった意識づくりを図っていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ちょっと確認なんですけど、これはもう、現在もう行われているでしょうか。ホームページのほうで。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 すみません、お答えします。

現在、まだちょっとホームページに詳しい数値のほうは載せさせていただいてないところで、今、作業はしているところでございますけれども、ちなみに、平成30年度、これが直近になりますけれども、山北町の行政のほうの事業で、施設とかそういうところで、施設の電気、また施設のA重油、公用車のガソリン、LPガス、灯油等々使用している中で、一応CO<sub>2</sub>を発生しているということで、これが、直近が1,172トン排出はしてございます。

ちなみに、29年度につきましては、1,044トンというような状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、これはいつ頃からホームページのほうに載せる予定でし

ようか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 既に数字のほうは出てございますので、速やかにホームページのほうにアップしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 承知しました。

それでは、2点目に行きたいんですが、町全体での再生可能エネルギーの利活用や、促進に向けた支援制度についても検討していきたいと考えていますと答弁でありましたが、考えられるものは。

議 長 町長。

町 長 再生エネルギーで、山北町で一番可能なものは水力発電、あるいはバイオマス、そして、最後に太陽光ではないかなというふうに考えております。

いろいろなケースがございますけども、例えば、省エネ住宅であるとか、電気自動車、あるいは、薪ストーブのような、様々なものを対象に、設置や購入等の助成も検討していきたいというふうに考えています。

また、そういった高額のものだけでなく、簡単な普及啓発の観点から、低価格で購入が可能なものも、例えば、モバイル式のソーラーの発電機器なども検討していきたいというふうに考えておりますので、実際に町でやるものについては、先ほどの小水力発電であるとか、あるいはまたバイオマスというようなことを今、検討しておりますけども、その中でも今、太陽光については、割と手軽なものが出てきておりますので、そういったものも普及啓発には、皆さんが手近になるということではいいのではないかとというふうに思っておりますので、そういったことも視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今はいろいろ、バイオマスとか水力発電、今はモバイル太陽光という言葉もありまして、確かに低価格でできます。薪ストーブもいいと思うんですけど、この辺ちょっと、一番後のほうにちょっと森林のほうが出てきますので、そのとき、また質問させてもらいたいと思うんですけど、このようにモバイル太陽光とか町民が参加できるようなものを、これからも、ぜひいろいろと

まだまだあると思うんですよ。そういうものをちょっとまたいろいろ考えて  
いただきたいなと思います。

次に、先ほどの答弁でありました隣接の開成町の件なんですが、開成町で  
は、新築でゼロエネルギーハウス等の導入、さらに、既存の住宅は、創エネ、  
省エネ、蓄エネ機器等を設置する方に補助金を交付しています。当町におい  
ても、今後このような考えがあるのか、その辺をちょっとお伺いしたいので  
すが。

議 長 町長。

町 長 先程のご質問でも答弁させていただきましたが、省エネ住宅などゼロエネ  
ルギーハウスも検討していきたいと考えておりますが、御承知のとおり、使  
うエネルギーよりも創るエネルギーが勝り、実質CO<sub>2</sub>の排出をゼロとする  
ことを目的としたZEH住宅は、国交省でも支援事業として実施しておりま  
す。町でも支援することで、さらなる普及につながるものと考えております。

既存の住宅に対しても同様に検討してまいりたいと思っております。

また、開成町では、さらにハードルの高い建設から廃棄までの一生涯のC  
O<sub>2</sub>収支をマイナスにするライフサイクルカーボンマイナス住宅、LCCM  
住宅に対しても支援制度を設けていると聞いております。

当町においても、低炭素社会の実現に向けて、様々な視点から当町に合っ  
た支援制度について、これから検討してまいりたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 なるべくスピーディーを持って、そういう支援のほうを考えていただき  
たいと思います。取りあえず、私のちょっと思いなんですけど、蓄エネ機器、  
蓄電器のほうですね、それだけでも早く、太陽光を今実際に持っている、先  
ほども何か92件あったというお話がありました。そういうところの人も、か  
なりもう蓄電という形を考えておりますので、スピードを持ってそういう方  
の支援のほうも考えていただきたいなとちょっと思っています。

それと次に、10年先には電気自動車の時代が来ると思います。既に電気自  
動車から電源を取り出し、家庭に使用できる車両もあります。蓄エネ機器の  
対象に支援制度を取り入れる計画を入れていってもいいんじゃないかと思う  
んですが。

議 町 長 町長。

町 長 先ほども、蓄電というようなことで、お話をいただきましたけども、電気自動車はこれからどんどん普及はしてくると思っておりますけども、山北町については、蓄電というんですか、充電する施設が非常にまだ少ないということがあります。道の駅とかにありますけども、まだまだ全然少ないというので、やはりそういったようなことも考えていかなければいけないというふうに考えておりますし、また、今でしたらハイブリッドは当たり前ですけども、これから電気自動車、あるいは水素電池車などの様々な車両が普及してくるだろうと。特に電気自動車については、そういった意味で、いざというときに、そこから電気を取り出して、災害等に使えるというようなことがありますので、こういったような非常事態での電源確保に、大変有効であるということを理解しておりますので、こういったようなことに対する支援制度についても検討していきたいというふうに思います。

今後、検討結果を踏まえて、再生可能エネルギーの計画として取りまとめていきたいというふうに考えております。

議 町 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今、町長のほうから、災害のときにも使えるということで、これぜひ、公用車者のほうの普及にもぜひ考えていただきたいなど。どんどんこれからこの時代になってくると思いますので、そのような検討のほうも一つよろしくをお願いします。

次に、3点目にいきます。

一般財団法人と連帯をとり、マイクロ水力発電をパークゴルフ場へ導入するということが、先ほど答弁で言われまして、それをやりますと、現時点ではモデルケースになると考えます。ぜひ前向きに推進し、実施させていただきたいと思うのですが。

議 町 長 町長。

町 長 今現在、自然エネルギーの推進機構からの提案を受けて、民設民営の手法による設置に向けて、関係機関と調整を行っているところございますけれども、現在、パークゴルフ場のほうのことを一応検討しておるんですけども、なかなか水の元が東電さんというようなところの水路を使うということで、



そういったような事情もありまして、なかなか協議に手間取っております。ぜひとも、そこだけでなく、いろいろなところで小水力のものを使って、発電できないかということで考えておりますので、東電さんのほうは当然ということで実際にやっていますけども、それ以外にも様々なところで、また災害用とかそういったような、特に避難所とか、そういったところも必要だというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 最後のちょっとパークゴルフ場の件なんですけど、パークゴルフ場のどの辺りに設置する予定なのでしょうか。何かちょっと私検討つかなくて。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えします。

パークゴルフ場の国道側に水路敷がずっと、要はコースの外側に、開渠になった水路がございます。それをずっと上に、隧道の上というんでしょうか、そちらに上がっていったところが東電の水路がございます。

今、予定していますのは、その水路のところの分水の口がございますけれども、そこから出水をしていきたいという考え方で、今調整をさせていただいているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。

次に、山北町には水源地が豊富なんですよね。水源、取れる水力発電をやるような場所というのがかなりあると思うんですよ。そのような、いろいろな例えば山間地につけたり、例えば農地のところにあるもの、いろいろなものが山北町でつくれると思うんですよ。ぜひ、いろんな形の水力発電を、あちらこちらに設置できるようなお考えを持ってもらって、ぜひ他区地区にでもモデルケースになるようなものをちょっとつくっていただきたいなと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 当初はそういったような民活民営というようなことで、調査してもらって今やっているんですけども、遠藤議員のおっしゃられるように、仮に町単独

であっても、例えば、所有者に個人というようなこともございますので、そういった意味では、例えばそこに助成するとか、そういったことも含めながら、ぜひとも山北町、いろいろな川村用水をはじめ、いろいろな用水がいっぱい流れておりますので、それらが利用できるかどうかということを含めながら、ぜひとも実現していきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それを聞いて安心しました。

次に、ちょっと質問でもしたのですが、建設予定地の公共施設の件なんですけど、新設の省エネ対策、公共施設ですよ。新設の公共施設の省エネ対策は、高断熱外皮や高断熱窓、いろいろあると思うんですが、これから当町でやっていく新設、新築ですか、のやり方、方策はどのような方策でやるのかちょっとお伺いしたいのですが。

議 長 町長。

議 長 それでしたら、今、町のほうで予定しております水上住宅、それから山北体育館については、水上住宅については定住対策から、そして山北体育館については生涯学習課課長のほうから答弁させていただきます。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 水上住宅につきましては、今御存じのPFIで民間のほうの活力を活用していますけれども、設計条件に、環境に配慮し、自然を活用した施設設備ということで、緑化または再生可能エネルギーの利用というのは設計の条件に、ある程度入れさせていただいています。

現在、その選定に対して、この後、公表に向けて、ある程度のところを進めておりますので、また、公表ができる段階になりましたら、そこら辺の詳細については説明させていただきたいと思っておりますけれども、当初の募集に関しましては、こういうところも条件として募集をかけているような状況でございます。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 山北体育館の代替施設につきましては、昨年、検討委員会の報告をさせていただきましたが、現在のところ、再生可能エネルギー等の導入については、詳細については特に目的は定めておりません。ただ、今後実施設計とかされ

る中で、予算的なものもあると思いますけど、そこら辺を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 じゃあ、旧体育館のほうはまだこれからということに理解しました。

次に、既存の公共施設における再生可能エネルギー導入の可能性について、調査研究しているところだと答弁でありましたが、その辺の、既存のほうの創エネ、省エネ対策の方策もちょっとお伺いしたいんですけど。

議長 町長。

町長 庁舎の他福祉センター、あるいは様々な生涯学習センター等がLED化等を進めておりますので、細かいところについては、環境課長のほうに答弁させます。

議長 環境課長。

環境課長 答えします。

平成元年6月ですけれども、庁舎の照明機器をLED化しまして、15%の電力の削減につながったということで、また令和2年1月でございますけれども、健康福祉センターと、あと生涯学習センターで、照明機器の一部をLED化に変更しているという状況でございます。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 そうしましたら、創エネのほうはまだ具体的に考えていないということに

議長 環境課長。

環境課長 既存の施設につきましても、今後、そういったような創エネにつながるような対策は必要であるというふうに思いますので、こういったことも検討していきたいというふうに考えてございます。

議長 副町長。

副町長 既存の公共施設ということで、取りあえず町のほうで考えているのは、さくらの湯、それから、ぶなの湯、ボイラーがちょっと怪しいんで、その辺のところは新しいバイオマスの関係等も視野に入れた中で検討していきたいというふうな方向は出しておりますので。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 分かりました。理解しました。そのような考えがあるということで安心し

ました。

次、今度は4点目に行きたいのですが、間伐した後に、新たな木を植えることで、樹木は成長期に多くの二酸化炭素を集める、間伐と植林を繰り返すことが森の再生になるのではないかといくと考えると思うんですが、どうでしょうか。

議 長  
町 長

町長。  
遠藤議員がおっしゃるとおり、植林して、若いほうが二酸化炭素の吸収のほうは多いだろうというふうに思います。しかし、現状としては、苗木を植えますと、やはり獣害に遭うということで、そういったような囲いとか、そういったようなことをしなければならぬということで、その費用の捻出するだけの間伐材等はそれほど収入になりませんし、間伐で空いたスペースで植林しても、やはり日照不足ということになるということですので、ベストとしては主伐を行って、新たに植林をするというようなことで考えておりますけども、なかなか今現在の森林の材木の価格では、現実的ではないということで、やはり間伐されてない山林よりも、間伐された山林のほうが樹木の成長量も多いし、また二酸化炭素も、そういった吸収量のほうも多いのではないかとということで、植林までは、可能なところは植林はできると思うんですけど、植林まではできなくても、間伐を奨励して、太陽光が入るような、そして、また木が大きくなるような、そんなような予算も確保してまいりたいというふうに思っております。

議 長  
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。  
理解しました。  
次に、オオタ沢近くの森林を確認、ちょっと私がしたところ、伐採し過ぎている場所がありました。伐採し過ぎると、山崩れ、台風のときに樹木の倒れ、折れ等の森林破壊が起きる可能性があるのではないかと思いますので、その辺の防止策の見直しをしてはどうかと。

議 長  
町 長

町長。  
遠藤議員がおっしゃったような場所は、多分、県の水源林事業の一環として間伐した山林だというふうに思われます。県のほうでは、契約地を返還する際に、今、今後の森林整備の手間を減らすために、今、割と強めの間伐を

して、所有者の元に返還しているということで、確かに、一度に多くの間伐をすると、様々な弊害がありますので、計画的に間伐をしていただくように、県のほうに話をしていきたいというふうには思いますけれども、県のほうも割と手探り状態で、列状間伐だとか、様々な方法で実際に試してやっておりますので、一概にこの方法が間違っているというようなことは、なかなか、数年見てみないと分からないというのが実情なので、県のほうにはそのように伝えたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。県ということで、県にもなるべくそのような対策をとっていただきたいと思います。

次に、間伐した木材で、再エネ、燃料の利活用の考えはどうか聞きたいのですが。

議 長 町長。

町 長 その件が一番私も前から、先ほど副長がおっしゃいましたように、さくらの湯、ぶなの湯のボイラーを何とかバイオマスにできないかと、そして、やはり間伐した木が山に捨てられているというような現状を見ますと、それらを全部ではなくても、出しやすいところについては利用できないかということで、様々な調査研究をしておりますけども、何とか仮にそれが採算が合うとか合わないとかというレベルではなくて、山北町として、やはり、これだけ森林を抱えている町でございますから、そこにある森林については、やはり利用するのが一番いいのではないかと。それによって、実際には採算の点からは外れるということはあるとは思いますが、そういったことを踏まえながら、やはり進めていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 松田町のボイラー、この間、新しくしまして、それが薪仕様なんです。薪だと簡単につくることができるのではないかなと思ひまして、チップだとかいろいろあるんですけど、そういうのもまた大変だと思いますので、先ほど何か健康センターのほうの釜をという話もちょっと出ましたので、ぜひその薪づくりをちょっと考えてはどうかと思ひました。

次に、第5次総合計画の森林基盤の林業の活性化の中に、間伐や人材育成、

担い手の確保、人材利用の促進や普及啓発等を目的として、市町村に配付されている予定の森林環境譲与税を活用した事業を進めていきたいとありますが、進捗状況を分かる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

議 長  
町 長

町長。

まず、先ほどの薪ボイラーとか、そういったようなことも、当初私のほうでボイラー関係について考えたことを鑑みますと、いろいろなところを視察させていただきました。その中でやはり使った後、一番灰が出るのが少ないのがペレットだったんです。ペレットは大体、水分量が2割弱で、一番、8割乾燥しているということで、チップが大体5割ぐらい、そして薪については、場合によっては7割とかそういったような事柄ということで、後々考えますと、灰の捨て場所、処理費用等を考えたときに、ペレットがいいんではないかというふうに考えておりましたけども、ほかのケースを見ると、薪も簡単にエネルギーに変えられるというようなことでありますんで、そればかりにするということではなくて、そういったようなことをやはり検討する必要はあるのではないかなというふうに思っております。

また、森林環境譲与税についてですけども、明日、富田議員のほうから質問にもございますが、林内路網の改修を先行して、そして森林の組合からの要望がありました共和地区並びに三保地区の山林から、落石を防止するための民家近くの山林に耐久性が高い、鋼製の、鉄製の土留め柵の設置などに取り組んでおります。細かいことについては、農林課のほうで。

議 長  
農 林 課 長

農林課長。

今現在、森林環境譲与税を使わせていただきまして、ちょっと整理をが行き届いていない林道の改修なんかを進めております。主に、滝沢・高松作業道とか、箒沢林道、あと沢見沢林道などを行っております。

それと、あと森林組合のほうから要望がありました組合員さんのほうから、人家近くのちょっと崩やすいようなところについては、耐久性がある鋼製の土留め柵の設置をしてもらえないか、これは森林組合さんが森林整備をする中で一緒にやっている事業なのですけれども、その中で、令和元年度に三保地区の山林に約60メートル、今年度共和地区に60メートルほど実施をしております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠藤 うまく活用できているということで理解しました。

ここでちょっと、最後に町長の考えをちょっと聞きたいんですが、ここで医療関係者から順次新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まります。大事な時期だと思うんですが、地球の健康を取り戻すために、脱炭素社会を取り組むことにより、30年後を見据えた将来、安心・安全のための自然災害対策が必要と思う。最後に町長の自然災害防止対策の考えがありましたら伺いしたい。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、脱炭素というか、地球温暖化というのが根本的な原因だというふうに思っております。

今、台風とか、ゲリラ豪雨もだんだん想定以上の大きさになってくる。今まで味わったことのない大きなハリケーンだったり、台風だったり、そういったものが世界中で起きている。また、雨の降る量も、今まで経験したことのない量が降ったり、逆に乾燥して、何日も雨が降らずに大変なことになっているのは、世界中で起きております。その根本原因にあるのが、多分、地球温暖化というようなことだというふうに思いますので、そういった意味では時間はかかりますけども、やはり我々としては、根本原因としてはそういったようなことを取り除くために、何とかそういったようなCO<sub>2</sub>の削減をしていかなければいけない。

一方では、急になくなりませんので、やはり自然災害の大きさに対応して、町としても、災害対策というような準備というのが必要だというふうに考えておりますので、それらについて、やはり一人ではなかなかできませんので、皆さんの、町民の皆さん、あるいは議員の皆さんのお力を借りながら、どのような方法が一番いいのか、特に、最近のこういった災害を見ますと、やはりもう想定を大概超えている、氾濫しないと思っていた川が氾濫したり、崩れないと思った山が崩れたり、様々なところがございます。町といたしましては、町民の生命財産を守るというのが大使命でございます。

その中で、生命を、特に命を大事にして、そして不幸にして財産のほうを被害があった場合には、それらを一部でも補填して、そして皆さんが、また

日々の生活ができるような、そんなようなことをしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、変なことですがけれども、人口減というのは、ある意味では、そういったような施策が細かくできる可能性もあるということです。

一方では、人口が少なくなって、特に、三保、清水、共和については、そういうことですが、これから大きな災害を考えるとときには、できるだけ危ないところからは移ってきていただくことも必要ではないかというふうに思っておりますので、どちらが先かどうかは分かりませんが、長いスパンの中で、ぜひとも町民の生命、財産を守っていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 終わります。

議 長 以上で、本日の一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたが、教育長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

教育長、どうぞ。

教 育 長 それでは、時間をちょっといただきまして、修学旅行の件についてちょっと御報告させていただきたいと思います。

小学校の修学旅行につきましては、当初、日光のほうを予定していましたが、感染拡大を受けて中止という形になりました。その代替措置として、秋に富士急ハイランドのほうにバスで行って来ました。さらに、社会見学ということで、静岡方面に行ってきたということでございます。

そうすると課題が出てきましたのは、中学校の修学旅行についてです。

当初は関西方面に行く予定でしたが、それが感染拡大によって延期という形で、当初は3月2日、3日で行く予定でした。ただ、その後、1月から緊急事態宣言が発令され、2月末ですか、ということで、3月でできるだろうというふうに踏んでいたのですが、それが、さらに延長されたということで、修学旅行は中止という決断をさせていただきました。その修学旅行の代替として、3月8日に卒業旅行というような形の中で、富士急ハイランドに行く予定でございました。そうしましたところ、今の政府の考え



方、方針の考え方としては、まだ決定はされていませんけども、また延長ということで、おおよそ2週間程度というようなことになりました。

そこで、修学旅行の件ですので、校長のほうが決断するわけでございますけども、教育委員会のほうに相談があり、協議をしてきました。そういう中で、解除になれば予定どおり富士急ハイランドへ行くという、これが一つの選択肢でございます。

もう一点は、延長された場合にはどうするかということで、校長といろいろ相談しまして、やはり県外に行くということは、ちょっと緊急事態宣言の中では難しいだろうと。情報によりますと、富士急ハイランドには、山梨近隣の中学校がかなり卒業遠足という名目で行く予定になっております。この上地区管内でも幾つかの学校が行くというような状況です。そういう中であえて強行するのはいいのかどうかということで、いろいろ町長も含めて、いろいろ協議させていただいたところ、やはり中止せざるを得ないだろうと。この結論に至りました。

明日の朝、保護者宛に、子どもも含めて、解除の場合には3月8日予定どおり実施。緊急事態宣言が延長された場合には、中止するという文書を発送するという考えてございます。

ただ、中学生にとって修学旅行が行けない、卒業旅行も行けない、全く行けない、思い出づくりは全くできないということで、ちょっと非常に子どもたちにとっては寂しい、非常に心残りのそういう状況になってしまうんじゃないかということで、いろいろちょっと相談させていただきましたところ、卒業式3月11日に予定されていますけども、卒業式のときに卒業特別記念品というような名目で、子ども1人当たり1万円の旅行券をプレゼントしたいというふうに考えました。その旅行券の使い方ですけども、期限がございません。いつまでも使える旅行券でございます。ですから、すぐここで緊急事態宣言が終わったらすぐに旅行へ行くという、そういう考えではなくて、これから高校行ったり、卒業したり、あるいは社会人になったり、成人式を迎えたり、そういった人生の節目の中で、中学時代の友達と誘い合っただけで旅行に行くのも一つだろうし、場合によったら家族で、中学時代の思い出を語るようなそういう旅行だとか、そういう形ですね。すぐに使うんじゃなくて、

期限がございませんので有効活用していただければいいのかなというようなことを考えました。

したがって、この中止になった場合につきましては、卒業式の際に、旅行券と、それから町長からメッセージを添えて子どもたちにその思いを伝えてプレゼントしたいというふうに考えてございます。

一人1万円ということで、65万円、65名生徒がおりますので、65万円経費が必要になります。それについては、予算を組み替えることなく執行できるということで、財務課のほうで検討していただきましたので、そのような形でさせていただきたいということです。

なお、キャンセル料については、既に修学旅行のキャンセル料については、国からの助成金を活用しまして40万円ほど既に支払ってございます。さらにここで、富士急ハイランドのキャンセル料が全部で16万円ほどかかりますけれども、その残金がございますので、それで賄えるということで、保護者負担のキャンセル料の発生は起こらないということになりましたので、御報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。明日の朝、子どもを通じて保護者のほうに、あるいはメール配信で、同時配信で保護者のほうにも周知していきたいというふうに考えてございますので、解除されるのが一番いいんですけども、解除されない場合にはそのような対応をさせていただくということで、御報告のほうさせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議

長

以上で散会といたします。お疲れさまでした。

(午後3時44分)